

様式第5号（第6条関係）

2018年 1月 30日

高知市議会議長 高木 妙 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本 文雄



第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	58,680
第 3 四半期政務活動費	2,100,000
利 息	0
合 計	2,158,680

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	117,772
研 修 費	640,974
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	171,247
広 報 広 聴 費	231,830
人 件 費	0
事 務 諸 費	162,144
合 計	1,323,967

3 収支差引額（繰越額）

金

834,713 円

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月24日(火)～10月25日(水)		
	支出先	太平洋トラベル等		
目的・内容・結果等	<p>社会福祉法人光道園(福井県鯖江市及び越前町)の視察 10月24日(火)13時30分～17時30分、「光道園」を訪問した。 「光道園」は1967年に事業を開始し、現在は全国から約380名の視覚障がい者が入所、その7～8割が聴覚や身体、知的、内部などの重複障がいがある方が占める事業所である。鯖江市の鯖江事業所3施設、越前町の朝日事業所12施設があり、入所者は、菓子箱作りからパン・越前焼の製造・販売まで障がいに応じた労働を基本として、地域の祭りへの参加や高校でのパン販売など地域とかわりながら生活が送れるよう、一人ひとりの障がいや個性を大切にした自立支援が行なわれている状況について視察を行なった。 独自の支援が必要な視覚障がい者のための施設は全国でも数少なく、本市でも利用を拒否される事例があるなどニーズに対応できていない状況で、今後の本市での視覚(重複)障がい者への支援の充実を図る上で、示唆に富む知見を得ることができた。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)	
	調査研究費	旅費・交通費等41,450(JR往復30,510、タクシー往復4,240、宿泊700、日当3,000×2)	41,450	
	研修費			
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
			合計	41,450円
			領収証書及び支払証明書添付枚数	5 枚
備考				

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 佳寿子



1 視察者氏名

浜口 佳寿子			

2 視察期間 2017年10月24日 ~ 年 月 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視察日 視察先	視察事項及び 選定理由	視察結果 (参考となった事項, 考察)
10月24日(火) 鯖江市、越前町	社会福祉法人光道園の視察 主に視覚障がい者とその 重複障がい者を対象に社 会福祉事業を行う事業所 だから	13時30分~17時30分 「光道園」は1967年に事業を開始 し、現在は全国から約380名の視覚障 がい者が入所、その7~8割が聴覚や 身体、知的、内部などの重複障がい がある方が占める事業所である。鯖 江市に鯖江事業所 施設、越前町に 朝日事業所 施設があり、入所者 は、菓子箱作りからパン・越前焼の 製造・販売まで障がいに応じた労働 を基本として、地域の祭りへの参加 や高校でのパン販売など地域とかか わりながら生活が送れるよう、一人 ひとりの障がいや個性を大切にした 自立支援が行なわれていた。 独自の支援が必要な視覚障がい者 専門の施設は数少なく、本市でも利 用を拒否される事例もあり、ニーズ に対応できていない状況で、今後の 視覚障がい者支援を検討する上で示 唆に富むものであった。

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
10/24	高知駅～新大阪 ～米原～鯖江駅	JR	往復特割券（高知～新大阪）16,770円、（新大阪～鯖江）往路6,870円	① 23,640※
〃	鯖江駅 ～光道園（鯖江市和田町9-1-1）	タクシー		②2,020
〃	光道園ライトトレーニングセンター	宿泊		700
10/25	光道園 ～鯖江駅	タクシー		② 2,220
〃	鯖江駅～米原～ 新大阪～高知駅	JR	復路（鯖江～新大阪） 復路（新大阪～高知）は ※に含む	①6,870
〃	日当		@3,000×2日	6,000
	以下、空欄			
合 計				41,450円

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

台風21号の影響で、新大阪－鯖江間のサンダーバードが往路運休。
復路遅延した為、当初予定していたルート（高知－岡山－新大阪－鯖江）
を変更しました。
実際に利用したルートは（高知－岡山－新大阪－米原－鯖江）です。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書


支払金額	金6,580円也
内容	新大阪駅～鯖江駅 往復 JR 料金 (参考様式金額欄①) 鯖江駅前～光道園 往復タクシー料金 (参考様式金額欄②)
支払先	JR、相互タクシー(株)
支払年月日	2017年10月24日(火) 往路、25日(水) 復路
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。① <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。② <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) ①参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の 不足額2,340円、 ⇒台風21号に伴う運休等のため予定を変更、事前購入した チケットの一部を清算し、別途乗車券等を購入したため 変更前：新大阪～鯖江(特急券) [@2,680×2] 5,360 払戻 変更後：新大阪～米原～鯖江(特急券) [@3,850×2] 7,700 購入 ②参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の 合計 4,240 円 ⇒鯖江駅～目的地往復のタクシー領収書に宛名の記載がないため [往路 2,020 + 復路 2,220] ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してくだ さい。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様

2017年10月30日

依頼者氏名 浜口 佳寿子 

上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年10月30日

会派名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 

領 収 証

No. 0014994

日本共産党 高知市議団 様

金 額			百	千	円
				28	170

但し 減額 1/4 円 500 円 500 円 500 円
29 年 12 月 20 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第 73 号
(有)えびす興産 **太平洋トウモロコシ**
代表取締役 岡本 直樹
〒780-0074 高知県高知市南金田1丁目9-2F
TEL. 088-882-3353 FAX-088-882-3376

扱 者 印


領 収 書

No. 0188
日付 2017年10月24日 鯖江駅 → 光道園
車番 000835 0000
基本運賃 ¥2,020円

合計 ¥2,020円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございさす
福井県鯖江市桜町3丁目1番1号

相互タクシー(株)

TEL 0778-51-0238
51-1154

領 収 書

No. 6006
日付 2017年10月25日 光道園 → 鯖江駅
車番 000829 1000
基本運賃 ¥2,110円
迎車料金 ¥110円

合計 ¥2,220円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございさす
福井県鯖江市桜町3丁目1番1号

相互タクシー(株)

TEL 0778-51-0238
51-1154

領 収 証

日本マイ光
高知市議会

浜口 可子

様

No. _____

★ ¥1,100

但 10/24 宿泊 700円 夕飯 400円

29年 10月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

福井県鯖江市御田町9丁目
社会福祉法人 光道園ライフトレーニングセンター

施設長 杉 本



請 求 書

2017/10/20

日本共産党 高知市議団 様
浜口様

高知県知事登録第3-73号
(有) えびす興産



太平洋トラベル

代表取締役 岡本直人

780-0074 高知市南金田1-1-19

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥28,170

ご旅行期間		2017/10/24 ~ 2017/10/25		担当者	XXXXXXXXXX
項目	明 細		金額	摘要	
	単価	員数			
10/24-25JR券代	16,770	1	16,770	10/24 高知-岡山 南風2号	
				10/24 岡山-新大阪 のぞみ6号	
				10/25 新大阪-岡山 のぞみ21号	
				10/25 岡山-高知 南風11号	
10/24JR券代	5,700	1	5,700	10/24 新大阪-鯖江 サンダーバード15号	
10/25JR券代	5,700	1	5,700	10/25 鯖江-新大阪 サンダーバード12号	
合計金額			28,170	消費税込み	
お預り金					
差引ご請求額			28,170	消費税込み	

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル



阪神往復フリーきっぷ・ゆき

(乗車券・在指特急券・幹指特急券)

土佐山田～伊野間 → 阪神 自由周遊
の各駅 → 区間の駅

【高知ゾーン発 4日間用】(新幹線経由)

新幹線の普通車指定席利用可。

「かえり」券を併うときに有効。詳しくはご案内をご覧

下さい。*フリー区間外、下車前送無効

10月24日から10月27日まで有効

29.10.23 W高知MR52 (5-タ) 20002-01 C52

指 定 券

高 知 → 岡 山

10月24日 (6:00発) (8:38着) C66
南風 2号 4号車 8番A席

29.10.17W高知MR52 (5-タ) 00056-01

新 幹 線 指 定 券

岡 山 → 新 大 阪

10月24日 (8:53発) (9:38着) C13
のぞみ 6号 全席禁煙 11号車 8番D席

29.10.17W高知MR52 (5-タ) 10057-01



阪神往復フリーきっぷ・かえり

(乗車券・在指特急券・幹指特急券)

自由周遊 土佐山田～伊野間
阪神 区間の駅 → の各駅

(新幹線経由)高知ゾーン・4日間用

10月24日から
10月27日有効
¥16770



①自由周遊期間内では、特急券を含む
指定席の普通車自由席に乗り換えます。
②自由周遊期間内では、新幹線は利用できません。
③JR以外の交通機関(地下鉄等)は利用できません。

29.10.23 W高知MR52 (5-タ) 20002-02 C52

新 幹 線 指 定 券

新 大 阪 → 岡 山

10月25日 (12:05発) (12:50着) C53
のぞみ 21号 全席禁煙 6号車 9番E席

29.10.17W高知MR52 (5-タ) 00287-01

指 定 券

岡 山 → 高 知

10月25日 (13:05発) (15:39着) C36
南風 11号 2号車 7番D席

29.10.17W高知MR52 (5-タ) 60286-01席

乗車券 (幹) 乗変
 新大阪 → 鯖江
 由: 新大阪・新幹線・米原・北陸
 10月24日から10月25日まで有効 ¥3,020
 10月24日 10:37
 29.10.24 新大阪駅F77発行
 0901-03 (4-夕) C34

乗車券0000.....
 鯖江 → 新大阪
 經由: 北陸・湖西・東海道
 10月25日から10月26日まで有効 ¥3,020
 29.10.24 鯖江駅F1発行
 20639-01 (4-) C60

新幹線特急券
 新大阪 → 米原
 10月24日 (10:53発) (11:28着) 乗継 C35
 こたま 650号 全席禁煙 12号車19番0席
 ¥3,000
 29.10.24 新大阪駅F77 (4-夕) 50901-01

特急券
 鯖江 → 米原
 10月25日 (7:47発) (8:44着) 乗継 C32
 しらさぎ 54号 2号車13番0席
 ¥850
 29.10.24 鯖江駅F1 (4-) 00637-01

乗車券 使用済 特急券
 米原 → 鯖江
 10月24日 (11:56発) (12:50着) C12
 しらさぎ 53号 2号車1番0席
 ¥850
 29.10.24 新大阪駅F77 (4-) 50901-02

新幹線特急券
 米原 → 新大阪
 10月25日 (8:54発) (9:30着) 乗継 C55
 ひかり 501号 全席禁煙 13号車7番E席
 ¥3,000
 29.10.24 鯖江駅F1 (4-夕) 00637-02

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃			航空賃	車賃		日当	宿泊料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料		計	定額		実費額	日 数		
10	24 高知 (6:00)	岡山	西鯖江 (12:23)	鯖江市	533.1	8,950	7,020	15,970			1	1	3,000	13,300	32,270
	25 西鯖江 (10:36)	岡山	高知 (16:39)		533.1	8,950	7,020	15,970			1		3,000		18,970
															0
															0
															0
															0
															0
	支 度 料														0
	旅行雑費														0
				合 計	1,066	17,900	14,040	31,940	0	0	2	1	6,000	13,300	51,240
															(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 10/24は帰着時刻が21時を超えるため、後泊とする。

人はそれぞれ違って

当たり前

一人ひとりの尊厳を

素晴らしい個性や可能性を

支え共に歩みます



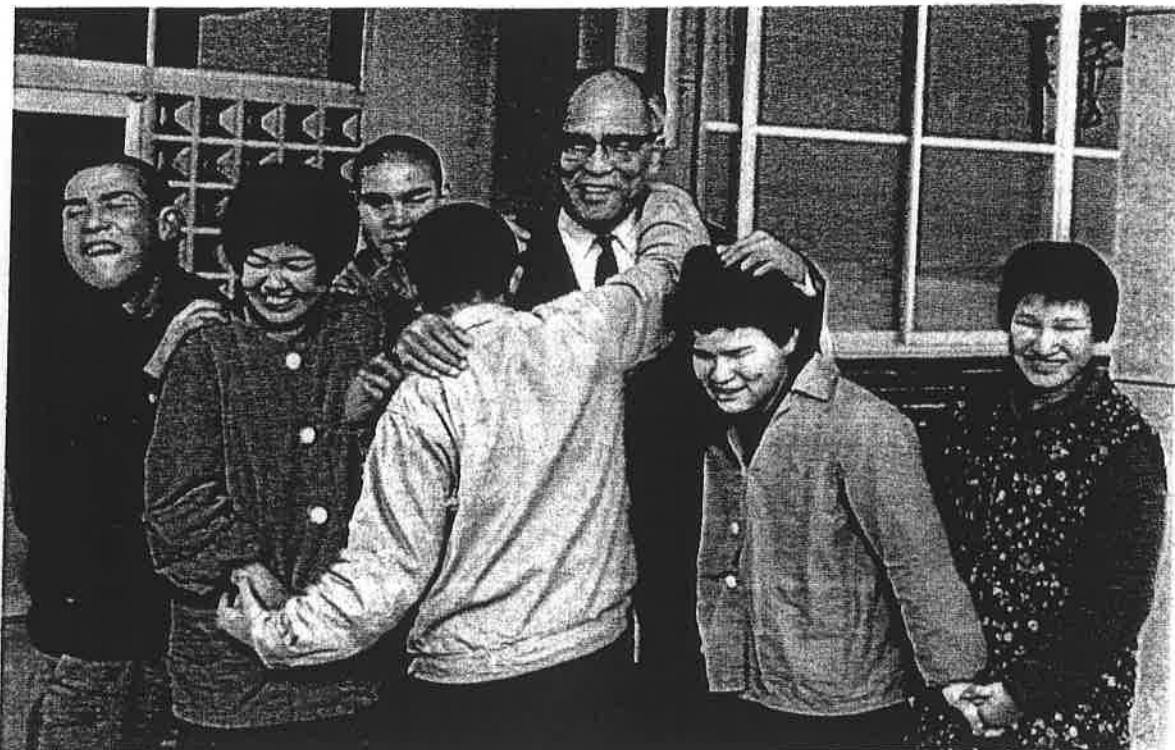
社会福祉人
社 法

光

道



あ い じ ん せ い あ ん こ く
愛なき人生は暗黒であり
あ せ し っ かい だ ら く
汗なき社会は墮落である。
(園訓)



■ 基本理念

園訓「愛なき人生は、暗黒であり汗なき社会は、墮落である」は、自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を創設した初代園長「中道益平」が生涯を通して貫き通した精神である。私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践していきます。

■ 基本方針

1. 一人ひとりの人権を尊重し、尊厳を持って日常生活が送れるよう総合的なサービスを提供します。
2. かけがえのない社会の一員として、自立支援に努めます。
3. 地域福祉の拠点として、開かれた施設づくりと地域福祉の推進に努めます。
4. 常に職員の資質向上を図り、良質なサービスを提供します。
5. 透明性を堅持し、健全かつ活力ある法人経営をします。

障がい者 支援

その方の障がいに応じた施設で、きめ細かく支援。

障がい者支援施設 ☎0778-62-8103

ライトワークセンター 鯖江事業所

●施設入所支援 ●生活介護 ●就労継続支援B型 ●短期入所

生産活動(陶芸・委託作業)の機会の提供、就労に関する知識や技術を身に付ける為のサポート、生活全般の支援を行い、「働く、暮らす」を支援します。

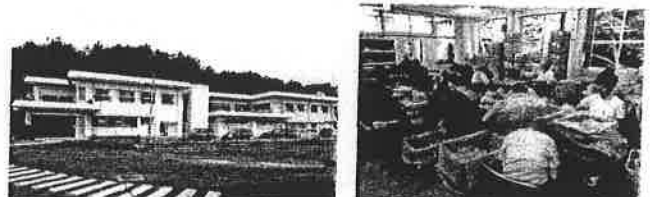


障がい者支援施設 ☎0778-34-2121

光が丘ワークセンター 朝日事業所

●施設入所支援 ●生活介護

生産活動の機会の提供、介護が必要な方の日常生活の支援、創作活動やコミュニケーション支援等の支援を行い、安心・安全な生活を提供します。



障がい者支援施設 きらら館(1階) ☎0778-62-8101
さくら館(2階) ☎0778-62-8102

ライフトレーニングセンター 鯖江事業所

●施設入所支援 ●生活介護 ●短期入所 ●日中一時支援

盲重複障がいの専門施設として、常に介護が必要な方の日常生活の支援をすると共に、生産・創作活動やコミュニケーション支援等の専門性のある支援を提供します。



障がい者支援施設 もえぎ館(1階) ☎0778-34-8003
あさぎ館(2階) ☎0778-34-8004

ライトホープセンター 朝日事業所

●施設入所支援 ●生活介護 ●自立訓練：生活訓練 ●短期入所

日中活動では、創作活動・生産活動の機会を提供し、身体機能又は生活能力の向上を計ります。個々の障がいや特性に応じたそれぞれのメニューを提供します。



生活介護(通所) たねのいえ ☎0778-62-8100

たねのいえでは、共に創るサービスを目指して、日中活動(生産活動、創作活動など)のほか、レクリエーション、必要とされる介護支援を行います。



放課後等デイサービス事業 ☎0778-34-8010
日中一時支援事業 にこにこルーム

障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、将来を見据えた計画的な支援を行います。専属スタッフを配置し、学校や他利用施設と連携して、サポートしていきます。



就労支援事業所 ☎0778-34-8801 朝日事業所
フ・クレール

●就労移行支援 ●就労継続支援B型

地域とのつながりを重視し、就労や生産活動の機会(製造販売・委託作業)を通じて、地域での安定した生活が送れるよう支援します。



グループホーム ☎0778-34-8802 朝日事業所
とらいと

●共同生活援助

食事や身の回りの支援など一定の支援を受けながら、地域で安心して暮らすための住まいを提供します。



高齢者
支援

住み慣れた地域でその人らしく、豊かで安心した暮らしを。



家庭的な雰囲気を大切にし、お一人おひとりが生き生きと暮らせる環境づくりに努めています。

養護老人ホーム

第一光が丘ハウス

☎0778-34-8001

65歳以上の方で、家族や住居、経済的状況などの理由により在宅生活の継続が困難な方が対象です。



※第一・第二光が丘ハウスは行政の措置により入所する施設です。利用については、各市町村の措置担当にお問い合わせ下さい。

養護(盲)老人ホーム 特別養護老人ホーム

第二光が丘ハウス

☎0778-34-8001

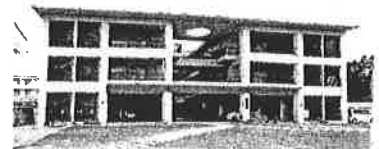
第一光が丘ハウスの入居条件を満たす方で視覚に障がいがある方が対象です。視覚障がいに対する専門性を持った職員が生活への支援、介護サービスの提供をさせていただきます。



第三光が丘ハウス

(2階)☎0778-34-8002
(3階)☎0778-34-8006

お一人おひとりの個性と生活リズムを尊重したユニットケア、『その方らしい暮らし』『地域とつながった生活』実感できる環境をご提供しています。



デイサービスセンター

さざんかホール

☎0778-34-1440

要支援・要介護と認定された在宅の高齢者の方に対して支援を行います。



ヘルパーステーション

さざんか

☎0778-34-8100

地域でお住まいの高齢者、障がい者の方へサービスを提供しています。



居宅介護支援事業所

さざんかホール

☎0778-34-1440

介護支援専門員が、連絡・調整や介護に関するさまざまなご相談、ケアプラン作成を行います。



在宅介護支援センター

さざんかホール

☎0778-34-1440

在宅の高齢者の方への総合的な相談に応じます。介護・認知症予防教室等開催し、住み慣れた地域で暮らし続けるお手伝いをします。



サポート

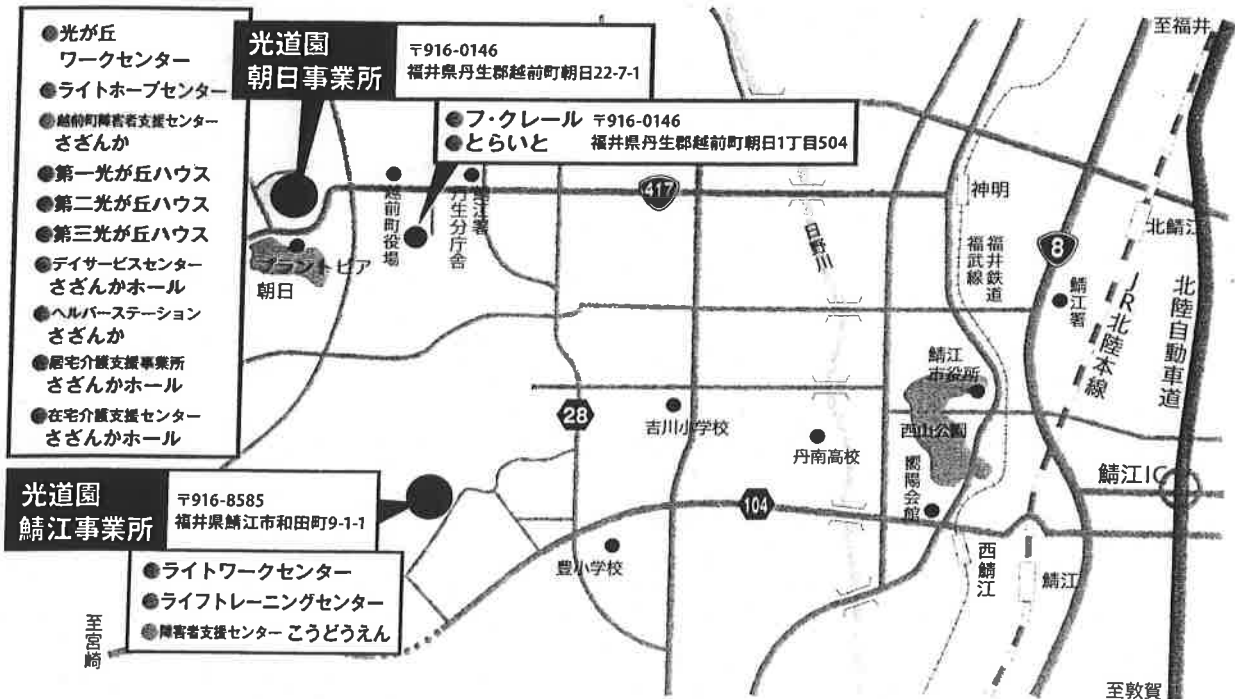
ち い き なか い い き く
地域の中で、生き生きと暮らす。

障がい者
サービス

- 障がい者支援施設
- 就労支援 ● 相談支援
- 居宅介護 ● 短期入所
- 放課後等デイサービス
- 日中一時支援
- 共同生活援助

高齢者
サービス

- 養護老人ホーム
- 養護(盲)老人ホーム
- 特別養護老人ホーム
- 居宅介護支援
- 通所介護 ● 訪問介護
- 在宅介護 ● 短期入所



障がい者支援センター

相談支援

こうどうえん 鯖江 さざんか 朝日
☎0778-62-2242 ☎0778-34-8007

生まれたばかりの赤ちゃんから大人まで、また知的・身体・精神など全ての障がいについてご相談を承ります。内容は、生活、就労、社会参加、またはどこに相談していいのかわからないといった内容でも構いません。お気軽にご相談ください。

リハビリ
テーション

生活機能支援室・白杖歩行訓練

光道園には、『生活機能支援室』に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士が常勤し、現場スタッフとの他職種協働において、質の高いリハビリを提供しています。視覚に障害がある方で単独での歩行を希望される方に対しては、歩行訓練士が白杖操作など歩行に必要な知識や技術指導を行ないます。



相談窓口



生活機能支援室



白杖歩行訓練

し せつ しやうかい
施設紹介



光道園 朝日事業所



光道園 鯖江事業所

しょう しゃしえん (さばえじぎやうしょ)
【障がい者支援】 (鯖江事業所)

障がい者支援施設 ライトワークセンター 生活介護 就労移行

障がい者支援施設 ライフトレーニングセンター
生活介護(通所) たねのいえ 3R 15人/日

○相談支援 障害者支援センターこうどうえん

しょう しゃしえん (あさひじぎやうしょ) 3R 生活介護
【障がい者支援】 (朝日事業所)

障がい者支援施設 光が丘ワークセンター 生活介護 就労移行

就労支援事業所 フ・クレール 生活介護 就労移行
グループホーム とらいと 生活介護 就労移行

障がい者支援施設 ライトホープセンター 生活介護 就労移行
放課後等デイサービス にこにこルーム 生活介護 就労移行

○相談支援 越前町障害者支援センター さざんか

居宅介護 ヘルパーステーション さざんか

こうらいしゃしえん (あさひじぎやうしょ)
【高齢者支援】 (朝日事業所)

養護老人ホーム 第一光が丘ハウス
(外部サービス利用型特定施設)

養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス
(一般型特定施設)

特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス
(介護老人福祉施設)

ざいたくしえん
【在宅支援】

通所介護 デイサービスセンター さざんかホール

訪問介護 ヘルパーステーション さざんか
居宅介護

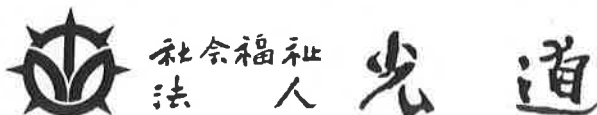
居宅介護支援事業 さざんかホール

在宅介護支援センター さざんかホール

こう どう えん
光道園のあゆみ

中道登平氏

- 昭和 32年 10月 福井市 文京区において
身体障害者更生施設として事業開始 松本健一
- 昭和 33年 7月 社会福祉法人として厚生大臣より認可 中道登平
- 9月 身体障害者福祉法による、身体障害者
授産施設「光道園」として厚生大臣より指定 松本健一
- 昭和 41年 4月 鯖江市石田町に 重度身体障害者授産施設
「ライトセンター」開設 松本健一
- 昭和 45年 4月 鯖江市石田町に 重度身体障害者更生援護施設
「ライフトレーニングセンター」開設
- 昭和 48年 4月 越前町朝日に
養護老人ホーム「第一光が丘ハウス」開設
- 昭和 50年 1月 越前町朝日に
養護盲老人ホーム「第二光が丘ハウス」開設
- 5月 越前町朝日に
特別養護老人ホーム「第三光が丘ハウス」開設
- 平成 4年 4月 越前町朝日にデイサービスセンター・在宅介護
支援センター「さざんかホール」を開設
- 平成 9年 4月 越前町朝日に「ライトホープセンター」を新築移転
- 平成 11年 7月 鯖江市和田町に「ライトワークセンター」を新築移転
- 10月 越前町朝日に
「居宅介護支援事業さざんかホール」を開設
- 平成 12年 4月 越前町朝日に「ヘルパーステーションさざんか」を開設
- 平成 15年 9月 鯖江市和田町に「ライフトレーニングセンター」
を新築移転
身体障害者デイサービスセンター「たねのいえ」開設
- 平成 18年 4月 「第三光が丘ハウス」をユニットケア方式による
新型特養として改築
- 10月 越前町朝日に相談支援事業
「越前町障害者支援センターさざんか」事業開設
- 平成 21年 4月 身体障害者4施設が、障害者自立支援法(平成25年
度より、障害者総合支援法に移行)における
新体系に移行し障害者支援施設となり、施設入所、
生活介護、就労移行支援、就労継続支援(B型)、
自立訓練(生活訓練)の事業を開始
- 平成 22年 4月 「第一光が丘ハウス」及び「第二光が丘ハウス」改築
ライトホープセンターにて、短期入所、
日中一時支援事業を開始
- 平成 23年 1月 鯖江市和田町に相談支援事業、
障害者支援センター「こうどうえん」事業開設 同行移転
- 平成 25年 4月 越前町朝日にグループホームとらいと
就労支援事業所「フ・クレール」新築開設
- 平成 26年 10月 越前町朝日に福利厚生施設として、
事業所内保育施設「ひかりっこ」新築開設
- 平成 27年 4月 ライトホープセンターに放課後等デイサービス
にこにこルーム併設



社会福祉
法人

光道



http://www.kodoen.or.jp/

光道園

検索

職員380名 380名入り 7-8割 首脳級障がい 十割的 薪休、内部
20名大所 → 専任化 今後の対応課題 57位
毎週こども会に

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月26日(木)～10月26日(木)	
	支出先	高知市出納員(高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター)	
	目的・内容・結果等	調査のため、新図書館西敷地利活用事業に関する閲覧資料を、情報公開で請求したところ、情報提供として写しを取得した(その際のコピー代金)。	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			

支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)	
	調査研究費	別紙のとおり	3,790円	
	研修費			
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
	合計			3,790円

領収証書及び支払証明書添付枚数 3 枚

備考

日本共産党高知市議員様

領 収 証

領収証No0262
2017年10月26日

¥ 3, 7 9 0 -

(消費税 但し ¥0, 特消費税 ¥0)

※本証を保管の上、お願
財印等を保管内に折つ
刷面を内側にして
保管願います。

高知市出納員
広聴広報課 情報公開・
市民相談センター
088-823-9412

No3916



領 収 証

高知市出納員

広聴広報課
情報公開・
市民相談センター

2017年10月26日(木)No0

379X	10@
1	¥3,790
小計	¥3,790
合計	¥3,790
お預り	¥10,000
お釣り	¥6,210

8責 3916 14:20TM

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 3,790 円也
内 容	調査のため、新図書館西敷地利活用事業に関する閲覧資料を、情報公開で請求したところ、情報提供として写しを取得した（その際のコピー代金）。
支 払 先	高知市出納員（高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター）
支 払 年 月 日	29 年 10 月 26 日（木）
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 但し書き不備のため 別紙、情報公開請求書添付資料に、事務担当課が書き込んだもの、「コピー代 単色刷A3まで 379 枚、単色刷A1 1 枚」です。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 高知市議会日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様

29 年 10 月 26 日

依頼者氏名 迫 哲郎



上記のとおり支払ったことを証明します。

29 年 11 月 6 日

会 派 名 高知市議会日本共産党

代表者氏名 下本 文雄



行政情報公開請求書

平成29年10月24日

高知市長 様

請求者 住所 高知市本町4丁目24
 氏名 日本共産党高知市支部
 電話番号 088-823-9404
 [法人その他の団体にあっては、事務所又は
 事業所の所在地、名称及び代表者の氏名
 氏名 迫 哲郎
 電話番号 [REDACTED]
 [法人その他の団体の担当若その他連絡
 可能な方を記載してください。]



高知市行政情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政情報の公開を請求します。

1 請求する行政情報 の件名又は内容	不台めとびり
2 公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 聴取 <input type="checkbox"/> 複製 <input type="checkbox"/> 写しの交付 希望する方法の□内にV印をしてください。
3 請求の目的	調査のため
※ 4 事務担当課	商工振興課 (電話番号 -)
※ 5 備考	受付年月日 平成 年 月 日

- 注 1 請求する行政情報の件名又は内容については、できるだけ具体的に記入してください。
 なお、記入に当たっては、係員と相談してください。
 2 「請求の目的」は、参考までにお尋ねするものです。ご協力ください。
 3 ※印の欄は、特に指示がない場合は、記入しないでください。

(別紙)

高知市本町4丁目1番24号 高知市役所本町仮庁舎6F
日本共産党高知市議団 迫 哲郎

①新図書館西敷地 利活用事業の参加意向事業者について

- 参加意向事業者の数と代表者 (事業所) とその所在地
- 参加意向申出書と添付資料一式
- 一次審査の基準、および審査の経過 (参加辞退を含む)、結果が分かる資料と決済文書
- 新図書館多目的広場のデザイン、床仕上げ、西敷地との境界の形状等についての資料、また、西敷地利活用事業計画に関連しての閲覧資料一式
- 日曜市開催時の西敷地北西角地の車両の通行について、協議している関係機関の構成と、協議中事項、また、その協議実施についての決済文書

迫氏には
情報提供 はいかがでしょうか 10/24

単色刷 A3 本 379 枚
単色刷 A1 枚

迫氏に 10/25(水) 16:00以降に お渡しできると
連絡いたします。

	期間又は月日	10月31日(火)～10月31日(火)	
	支出先	日本航空株式会社他	
活動内容等	目的・内容・結果等	<p>旧陸軍歩兵第44連隊の弾薬庫等を戦争遺跡として保存することを求める市民運動に関連して、平成29年9月県議会での尾崎知事の「当該土地については売却手続きが進められようとしている段階にあり、(文化財としての取得・保存について)検討可能な時間は限られている…との危惧がある。その点について財務事務所に要請してまいりたい」という答弁をうけ、県の文化財課と高知財務事務所の協議が行われたという情報があり、その件について、大門美紀史、仁比聡平議員の紹介を受け、本省の見解を伺った。財務省・理財局国有財産審理室の加藤賢一、小林正人両課長補佐からレクチャーを受けた。</p> <p>本省の加藤課長補佐は、今年11月に予定していた一般入札については、県のからの申し出があったため中止し、県に対して、具体的な活用の見込み等を文書で求めていくこと、その際、高知財務事務所に対しても丁寧に相談に乗るよう要請することを明言されました。</p> <p>また、当該土地が高知市の「立地適正化計画」の地域拠点内にあることから、補助メニューとして「都市再構築戦略事業」が活用可能であることについて、国交省・都市計画課の尾本康彦課長補佐、同市街地整備課の筒井祐治拠点整備事業推進官などからレクチャーを受けた。高知市の立地適正化計画の変更も必要となる可能性もあるが、様々な補助メニューが活用可能であることが分かった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	様式第8号別紙参照	69,742円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	2枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



WEB 39b6a26634eb248a51851732b6d48500

2017年10月30日 16:49

領収書 (運賃/料金専用)

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 迫 哲郎様
金額THE SUM OF : ¥ 65,180 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃/料金として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	55012416406761
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2017年10月30日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.



ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
SAKO TETSUROU 様	10月31日(火)	高知	東京(羽田)	JAL492	往復割引	¥32,590
	10月31日(火)	東京(羽田)	高知	JAL499	往復割引	¥32,590

合計金額

¥65,180

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 1562 円也
内 容	羽田～永田町間の往復旅費
支 払 先	JR他
支 払 年 月 日	2017年10月31日 (火)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 公共交通機関利用につき、領収書がないため。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2017年11月1日	
依頼者氏名 迫 哲郎 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2017年11月1日	
会 派 名 代表者氏名 下本 文雄 	

(規則様式第8号別紙)

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
10/31	高知～羽田	航空機	高知-羽田 (往復割引)	32,590
〃	羽田～永田町	JR 他	羽田空港第1ビル～浜松町=483、 浜松町～有楽町=133、有楽町～永 田町=165 ICカード利用料金	781
〃	永田町～羽田	JR 他	上記の逆ルート	781
〃	羽田～高知	航空機	羽田-高知 (往復割引)	32,590
〃	日当		3,000 円	3,000
			合 計	69,742

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃		船賃	航空賃	車賃		日 当	宿泊料		計
					営業 換算	運賃			急 行料	計		定額	実額	
10 31	高知駅前 (9:00)	羽田空港	永田町 (12:28)		4.2	310	0	(往復割引) 65,180		1,340	1	3,000		70,320
						310	490		490	800				
	永田町 (17:28)	羽田空港	高知駅前 (20:55)		4.2	310	0							0
														0
														0
														0
														0
	支 度 料													0
	旅行雑費				8.4	620	0	65,180		2,320	1	3,000	0	(支給額) 円 71,120
	合 計				8.4	620	0	65,180		2,320	1	3,000	0	0

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 日帰り

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 迫 哲郎



1 視察者氏名

迫 哲郎			

2 視察期間 2017年10月31日 ~ 2017年10月31日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10月31日(○) 東京・参院議員会館	高知市朝倉の国有地に存在する戦争遺跡の保存と活用についての実現可能性について、財務省からのレクチャーをうけるため	財務省本省は、今年11月に予定していた一般入札は中止し、県に具体的な活用の見込み等を文書で求めていくこと、高知財務事務所に対しても地元の要請に丁寧に相談に乗るよう指示する等回答を得た。 また、当該土地が高知市の「立地適正化計画」の地域拠点内にあることから、補助メニューとして「都市再構築戦略事業」が活用可能であることについて、国交省・都市計画課の尾本康彦課長補佐、同市街地整備課の筒井祐治拠点整備事業推進官などからレクチャーを受けた。高知市の立地適正化計画の変更も必要となる可能性もあるが、様々な補助メニューが活用可能であることが分かった。
月 日()		
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。



2017年10月31日 参議院議員会館 大門室にて

財務省関係

財務省

理財局 国有財産審理室
課長補佐

加藤 賢一

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03-3581-4111 (内線 2658)
直通 03-3581-1328
FAX 03-5251-2131
E-mail: kenichi.kato@mof.go.jp

財務省

理財局 国有財産審理室
課長補佐

小林 正人

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03-3581-4111 (内線 2656)
直通 03-3581-1328
FAX 03-5251-2131
E-mail: masato.kobayashil@mof.go.jp

国交省関係



国土交通省 都市局
都市計画課

課長補佐

尾本 安彦

OMOTO Yasuhiko

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 32642)
: 03-5253-8410 (直通)
Fax: 03-5253-1590
E-mail: omoto-y2ee@mlit.go.jp



国土交通省 都市局
市街地整備課

拠点整備事業推進官

筒井 祐治

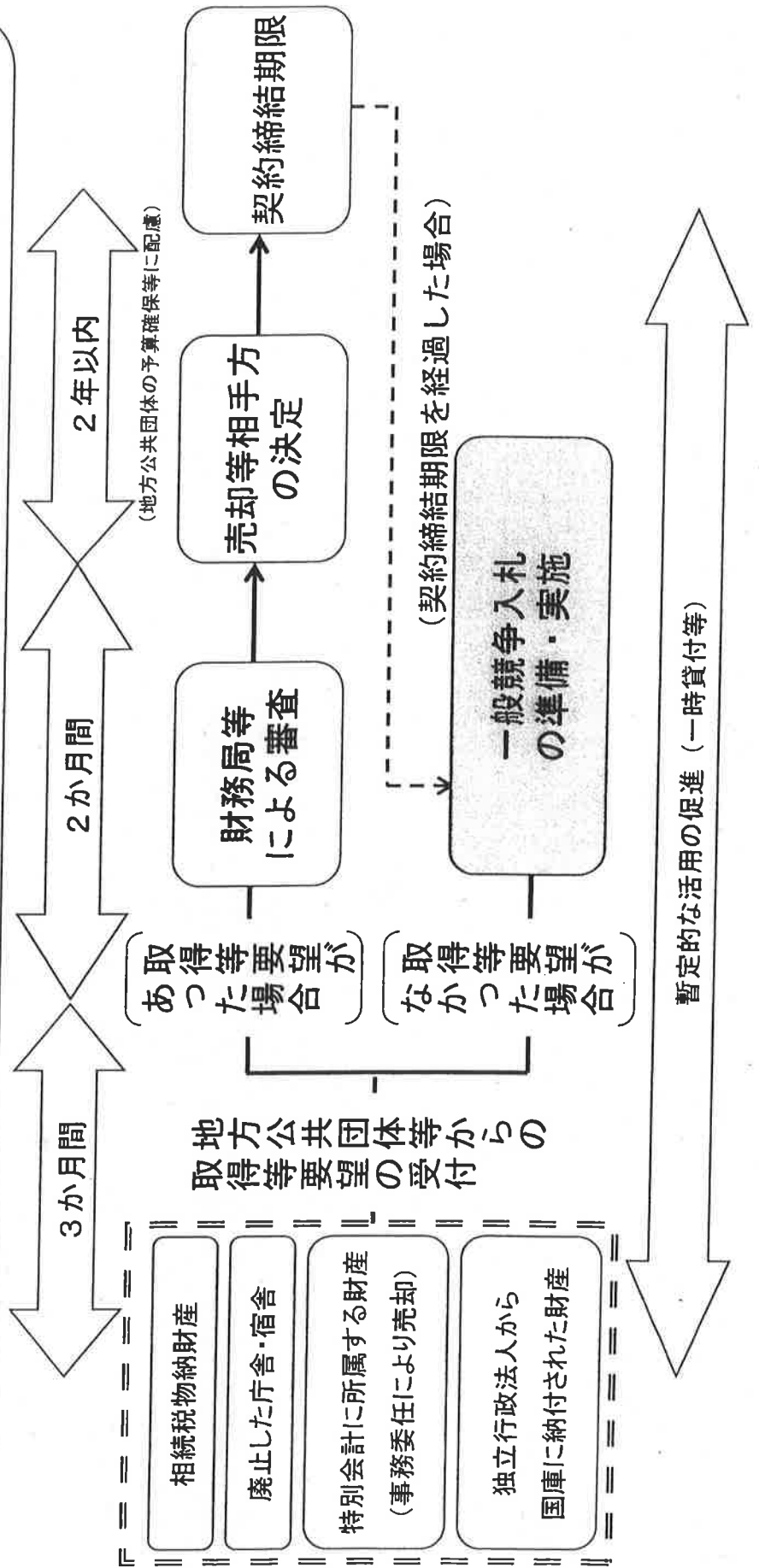
TSUTSUI Yuji

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線 32712)
: 03-5253-8412 (直通)
Fax: 03-5253-1590
E-mail: tsutsui-y2ug@mlit.go.jp

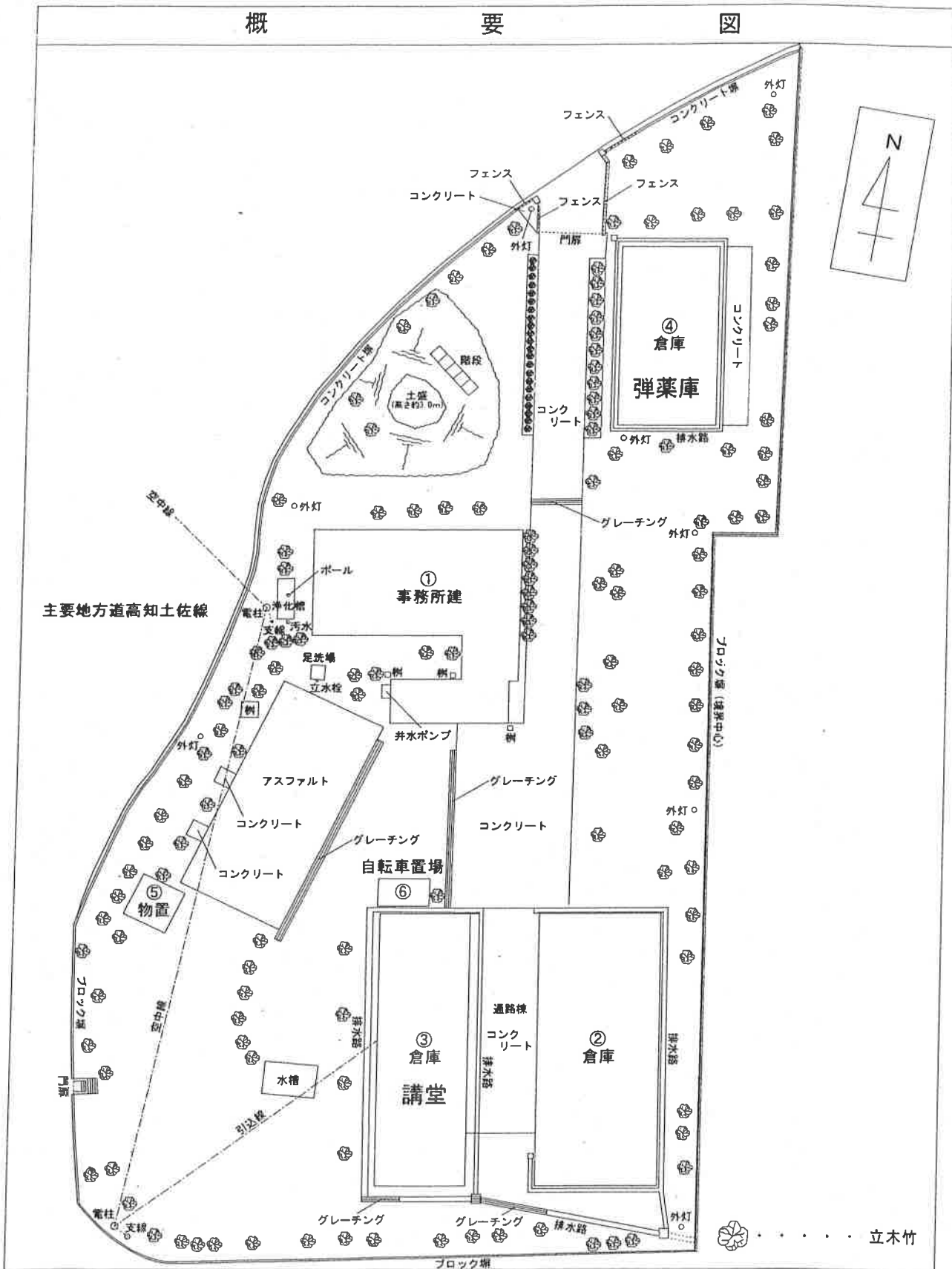
04 国有地の売却等手続き

② 国有地の管理処分の手続き等

- 国有地の売却等については、公用・公共用の利用を優先する考え方を基本としつつ、速やかに、かつ、透明・公平に行うため、原則となる統一ルールを定めています。
- 具体的には、3か月間、地方公共団体等からの取得等要望の受付を行い、受付期間中に取得等要望がない場合には一般競争入札により売却することとし、取得等要望があった場合には、地方公共団体等に対して、2年以内の契約締結を求めています。
- また、国有地が売却等されるまでの間は、維持管理費用の削減や土地の有効活用を図るため、一時的な貸付けを行うなど暫定的な活用を進めています。
- このほか、廃止が決定した庁舎・宿舎の跡地の活用に当たっては、地域の整備計画に資するため、地方公共団体からの取得等要望を受け付ける以前から、地方公共団体と緊密な連携を図っています。



概 要 図



※建物・工作物等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。

必要な都市機能を誘導するための都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を作成

都市再構築戦略事業

○事業の特徴

生活に必要な都市機能(医療・社会福祉・教育文化・子育て)を都市機能誘導区域内へ誘導するため、社会資本整備総合交付金により整備を支援。

文化拠点機能、文芸・文化・教育・福祉・子育て機能、子育て機能の誘導が可能。

○事業の構成

- (1) 中心拠点区域内における誘導施設の整備事業。
(中心拠点誘導施設: 医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)
- (2) 生活拠点区域内における誘導施設の整備事業。
- (3) 中心拠点区域内又は生活拠点区域内において、事業を推進するため(1)又は(2)の事業と一体的に実施する都市再生整備計画事業のその他の交付対象事業。

(道路、公園、地域交流センター等)

① コミュニティセンター

② 上限 21区内

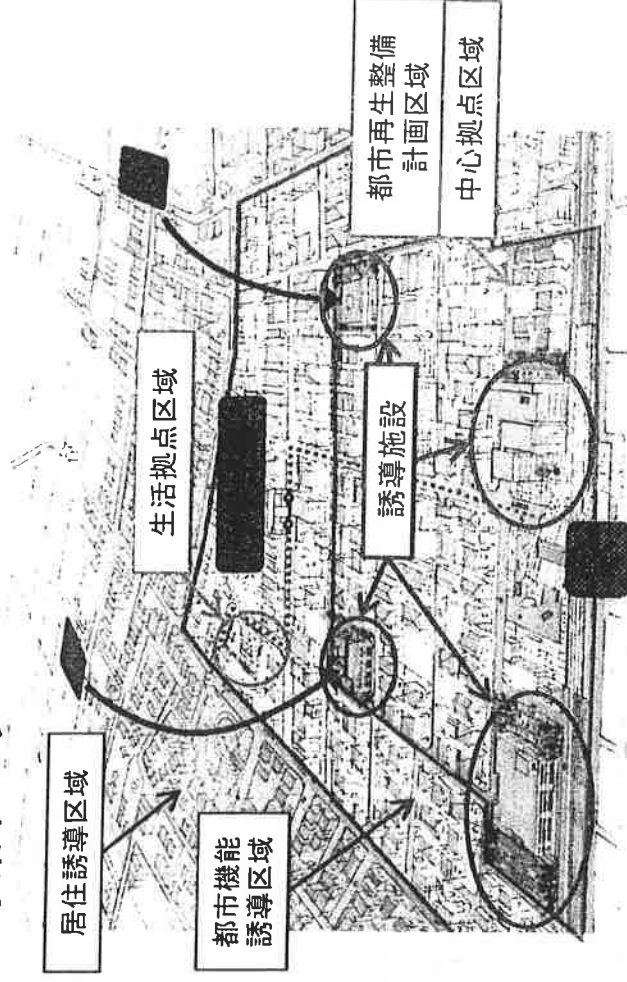
③ 神戸市街地再生計画

④ 神戸市街地再生計画

⑤ 市街地再生計画

⑥ 市街地再生計画

○事業イメージ



都市機能誘導区域を定めることが考えられる区域

- 鉄道駅に近い業務、商業などが集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域
- 周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域等
- 都市の拠点となるべき区域

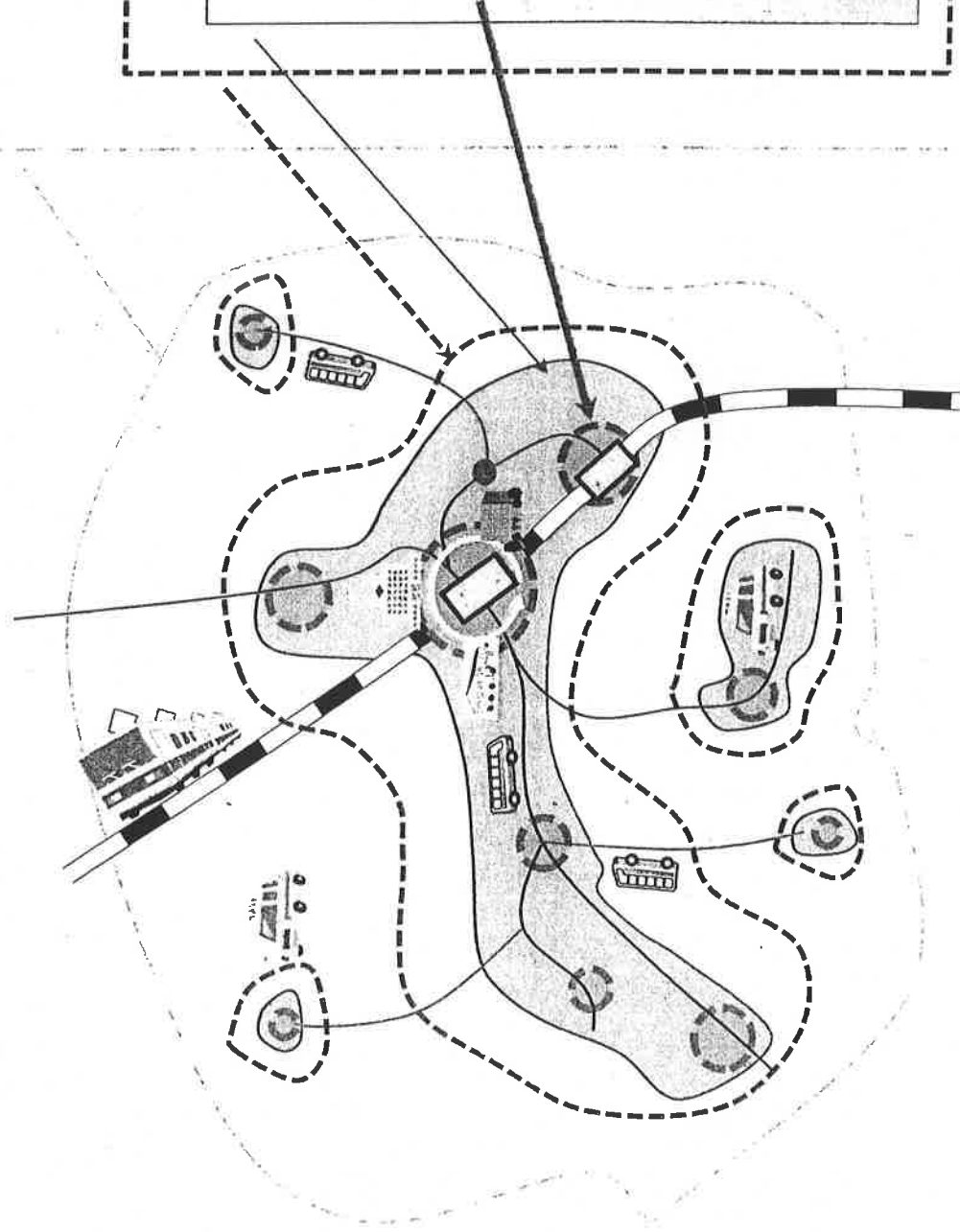
※都市機能誘導区域を設定することにより、例えば届出義務が課される等の措置が講じられることとなることから、区域の設定に当たっては、その境界を明確にし、届出の必要の有無が明らかになるようにしなければならない。

立地適正化計画区域
＝都市計画区域

市街化区域等

居住誘導区域

都市機能誘導区域



平成 29 年 10 月 30 日

会派代表者

下本 文雄

様

議 員 名 迫 哲郎

行政調査（実施・変更・取消）許可願

行政調査を下記のとおり（実施・変更・取消）したいので、許可願います。

先、調査日時 及び 調査事項	調査事項	東京・参議院議員会館（永田町）平成 29 年 10 月 31 日(火) 午後 1 時から午後 4 時 【調査事項】 旧陸軍歩兵第 44 連隊の弾薬庫等を戦争遺跡として保存することを求める市民運動に関連して、平成 29 年 9 月県議会での尾崎知事の「当該土地については売却手続きが進められようとしている段階にあり、（文化財としての取得・保存について）検討可能な時間は限られている…との危惧がある。その点について財務事務所に要請してまいりたい」という答弁をうけ、県の文化財課と高知財務事務所の協議が行われたという情報があり、その件について、大門美紀史、仁比聡平議員の紹介を受け、本省の見解を伺うこと。また、当該土地が高知市の「立地適正化計画」の地域拠点内にあることから、補助メニューとして「都市再構築戦略事業」が活用可能であることについて、国交省からレクチャーを受けること。				
経 費	71,120 円					
行 程						
月	日	出発地	経 由 地		到着地	宿泊地
10	31	高知市	羽田⇒		永田町	
10	31	永田町	羽田⇒		高知市	

- 注意 1. 変更は、変更後のものを、取消は、氏名欄へ取消者の氏名を記載してください。
2. カッコ内は利用交通機関をお書きください。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	11月10日(金)～11月10日(金)
	支出先	高知市出納員(高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター)
	目的・内容・結果等	調査のため、新図書館西敷地利活用事業の参加意向事業者に関する資料および旧クリーンセンター等の不動産鑑定に関する資料を、情報公開で請求し、公開できる資料の写しを取得した。

※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。

支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	情報公開による写し代金(2回分)	2,790円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		

領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚

原本

日本共産党高知市議団 様

領 収 証

領収証No0266
2017年11月10日

¥ 1 , 5 6 0 -

(消費税 但し 情報公開の写し代 ¥0, 特消費税 ¥0)

高知市出納員
広聴広報課 情報公開・
市民相談センター
088-823-9412

※本証保管上の
財布等で保管
印刷面を内側
に折って
お願い
します。

No4034

日本共産党高知市議団 様

領 収 証

領収証No0267
2017年11月10日

¥ 1 , 2 3 0 -

(消費税 但し 情報公開の代金 ¥0, 特消費税 ¥0)

高知市出納員
広聴広報課 情報公開・
市民相談センター
088-823-9412

※本証保管上の
財布等で保管
印刷面を内側
に折って
お願い
します。

No4036

原本の写し

日本共産党高知市議会 様

領 収 証

領収証No0266
2017年11月10日

¥ 1 , 5 6 0 -

(消費税 但し 情報公開の写し代 ¥0, 特消費税 ¥0)

※本証保管上のお願い
財布等で保管載く場合
印刷面を内側に折って
保管願います。

高知市出納員
広聴広報課 情報公開・
市民相談センター
088-823-9412

No4034

日本共産党高知市議会 様

領 収 証

領収証No0267
2017年11月10日

¥ 1 , 2 3 0 -

(消費税 但し 情報公開の写し代 ¥0, 特消費税 ¥0)

※本証保管上のお願い
財布等で保管載く場合
印刷面を内側に折って
保管願います。

高知市出納員
広聴広報課 情報公開・
市民相談センター
088-823-9412

No4036

行政情報一部公開決定通知書

29商振第348号
平成29年11月7日

高知市本町4丁目1-24
日本共産党 高知市議団
迫 哲郎 様

高知市長 岡崎 誠也

平成29年10月24日付けで公開請求のありました行政情報につきましては、高知市行政情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る行政情報の内容等	① 新図書館 西敷地利活用事業の参加意向事業者について ・参加意向事業者の数と代表者（事業所）とその所在地 ・参加意向申出書と添付資料一式 ・一次審査の基準、および審査の経過（参加辞退を含む）、結果が分かる資料と決裁文書	
2 公開の日時及び場所	日時	平成29年11月10日（金）午後1時
	場所	情報公開・市民相談センター
3 公開することができない部分並びに根拠規定及び理由	(1) 公開することができない部分 (2) 高知市行政情報公開条例第 条第 項に該当 (3) 理由 別紙のとおり	
4 非公開部分の公開できる見込み	別紙のとおり	
5 事務担当課	商工観光部商工振興課（電話番号 823-9375）	
6 備考		

- 注 1 行政情報の公開を受ける際には、この通知書をご提示ください。
2 指定された日時でご都合の悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で、事務担当課まで連絡ください。
3 この処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に市長に対して審査請求をすることができます。
また、この処分の取消しを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

行政情報一部公開決定通知書

29 環 業 第 124 号
平成 29 年 11 月 7 日

高知市本町4丁目1-24
日本共産党 高知市議団
迫 哲郎 様

高知市長 岡 崎 誠 也



平成29年10月26日付けで公開請求のありました行政情報につきましては、高知市行政情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

1 公開請求に係る行政情報の内容等	旧クリーンセンター（所管＝環境部）の土地の不動産鑑定についての、以下の資料 ② 選定した不動産鑑定士との契約についての資料 ③ 成果品（鑑定書）	
2 公開の日時及び場所	日時	平成 29 年 11 月 10 日 午前・ <u>午後</u> 3 時 00 分
	場所	情報公開・市民相談センター
3 公開することができない部分並びに根拠規定及び理由	(1) 公開することができない部分 法人及び事業を営む個人の代表者印の印影 (2) 根拠規定 高知市行政情報公開条例第9条第3号に該当 (3) 理由 当該事業者の内部管理に関する情報であって第三者に公開することを予定しているものではなく、これを公開すれば印影の偽造・悪用の恐れがあることなど、当該事業者の正当な権利・利益を侵害する恐れがあるため。	
4 非公開部分の公開できる見込み	なし	
5 事務担当課	環境部環境業務課 （電話番号 856 - 5374）	
6 備考		

- 注 1 行政情報の公開を受ける際には、この通知書をご提示ください。
 2 指定された日時でご都合の悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で、事務担当課まで連絡ください。
 3 この処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます（なお、処分の通知を受けた日の翌日から起算して6月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に提起しなければなりません。

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月・日	2017年11月6・7日	
	支出先	株式会社・自治体研究社 他	
	目的・内容・結果等	目的 社会保障政策について学ぶ 第42回市町村議員研修会 in 大阪	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	参加費 $27,000 \times 3 = 81,000$ 円 振込み手数料 432円 旅費・日当 $37,570 \times 3 = 112,710$ 円	194,142円
	資料作成費		
	資料購入費		
	要請・陳情費		
	会議費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	194,142円
	領収証書及び支払証明書添付枚数	5 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

実際の旅費が旅費明細書に記載の金額より上回った為、
旅費明細書の金額を元に算出した。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	7,020 円也
内 容	高知空港リムジンバス往復 4,020 円 伊丹空港リムジンバス往復 3,000 円
支 払 先	とさでん交通・大阪空港交通
支 払 年 月 日	2017 年 11 月 8 日 6 ~ 7 日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 領収書がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2017 年 11 月 28 日

依頼者氏名 はた 愛



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017 年 11 月 28 日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
11月6日	県庁前 ～高知龍馬空港	バス	片道670円×3人	2,010円
	高知龍馬空港 ～伊丹空港 パック旅費	航空機・宿泊料	30,800円×3人	92,400円
	伊丹空港～JR 新大阪駅	バス	片道500円×3人	1,500円
		日当	3,000円×3人	9,000円
11月7日		日当	3,000円×3人	9,000円
	伊丹空港～JR 新大阪駅	バス	片道500円×3人	1,500円
//	高知龍馬空港 ～県庁前	バス	片道670円×3人	2,010円
				117,420円

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ただしのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



29-10-16 0104 OOP2 8782

0175008102001

お支払

¥81.000

¥432

お受取人
三菱東京UFJ銀行
新宿通支店
普通0006815
カ) シチタイケンキュウシヤ様

ご依頼人
064.065.066ニホンキヨウサントウコウチ
シキケン様
088-823-9404

10:29

1人 27.000円 × 3名分 = 81.000円
振り込み手数料 = 432円

領収証

日本共産党高知市議団 様

¥27,000—

但、第42回市町村議会議員研修会 in 大阪(2017年11月6日・7日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：下本 文雄 様)

2017年10月16日

株式会社自治体研究社

代表取締役 福島 謙

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

電話番号 03-3235-5941

受付番号 065



領収証

日本共産党高知市議団 様

¥27,000—

但、第42回市町村議会議員研修会 in 大阪(2017年11月6日・7日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：秦 愛 様)

2017年10月16日

株式会社自治体研究社

代表取締役 福島 謙

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

電話番号 03-3235-5941

受付番号 064



領収証

日本共産党高知市議団 様

¥27,000-

但、第42回市町村議会議員研修会 in 大阪(2017年11月6日・7日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名: 浜口 佳寿子 様)

2017年10月16日

株式会社自治体研究社

代表取締役 福島 謙

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941

受付番号 066



領収証

平成 29 年 11 月 2 日

日本共産党高知市議団

様

下記の通り正に領収致しました。

¥ 92,400.-

但し

下村 雅 泰 様 貴口 様

1/6-1/6 期間の受講料として

入金 明細	現金	円
	旅行券	
	振込	



一般社団法人 高知県勤労者旅行会

— 高知県知事登録旅行業第2-35号 —

本社営業所 高知市本町4丁目32番2号勤労センター4F

TEL 0974-3100 (代表)



社印・取扱者印なきもの及び複写でないものは無効とす。

発行日：2017年10月16日 月曜日
 発行店舗名：KCZ201XT 社) 高知県勤労者旅行会本社営業所

購入明細書 (お客様控え)

下記の内容にて、ご購入をいただきましたので内容及び発券証憑の枚数をご確認ください。
 なお、この証憑は領収書とはなりませんので、必要なお客様は申込店舗までお申し出ください。

照会番号：45751470	代表者名/団体名：ハタ アイ 様	総旅行代金： 92,400円
---------------	------------------	----------------

■お申込明細

【お客様名/団体名】 ハタ アイ 様

出発日/利用日	商品名	商品コード	項目	旅行代金	数量	総旅行代金
2017年11月06日(月)	*ANAシティプラン関西(10-5月)1泊(高知発)※出発29日前から	R2231C	基本代金	27,800円	1	27,800円
			往路Aフライト追加代金	0円	1	0円
			復路Bフライト追加代金	0円	1	0円
			c グループホテル追加代金	3,000円	1	3,000円
計						30,800円

【お客様名/団体名】 ハマグチ カズコ 様

出発日/利用日	商品名	商品コード	項目	旅行代金	数量	総旅行代金
2017年11月06日(月)	*ANAシティプラン関西(10-5月)1泊(高知発)※出発29日前から	R2231C	基本代金	27,800円	1	27,800円
			往路Aフライト追加代金	0円	1	0円
			復路Bフライト追加代金	0円	1	0円
			c グループホテル追加代金	3,000円	1	3,000円
計						30,800円

【お客様名/団体名】 シモモト フミオ 様

出発日/利用日	商品名	商品コード	項目	旅行代金	数量	総旅行代金
2017年11月06日(月)	*ANAシティプラン関西(10-5月)1泊(高知発)※出発29日前から	R2231C	基本代金	27,800円	1	27,800円
			往路Aフライト追加代金	0円	1	0円
			復路Bフライト追加代金	0円	1	0円
			c グループホテル追加代金	3,000円	1	3,000円
計						30,800円

■発券証憑明細

【eチケットお客様控え】
 ご利用案内書

記載された航空便の日付・便名及び出発時間をご確認ください。

ANA eチケットお客様控え

枚数
3枚

【旅程表】 記載されたご利用開始日(出発日)・商品名やご旅行内容をご確認ください。尚、この証憑はクーポン券ではございません。

出発日/利用日 商品名

枚数

2017年11月06日(月) *ANAシティプラン関西(10-5月)1泊(高知発)※出発29日前から

2枚

第42回市町村議会 議員研修会 in 大阪

2017年11月6日(月)・7日(火) ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター (大阪市)

参加申し込み

下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

● **定員** 200名(2日間通し参加のみ)*ご送金いただいた順に受付完了とし、領収証・参加案内をお送りいたします。

● **受講料** 市区議会議員 29,000円 / 同 会員 27,000円
 町村議会議員 20,000円 / 同 会員 18,000円
 議会事務局・一般 18,000円 / 同 会員 15,000円
 ※「会員」は自治体問題研究所の個人会員
 *キャンセル料=10月23日以降は10,000円を申し受けます。

● **ご宿泊** お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。
 会場のホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンターの客室へのご宿泊については、直接ホテルへお問い合わせください。(TEL 06-6302-5571)

● **お弁当**(希望者のみ) 1,400円 (=2日目昼食、10月30日以降はご返金できません。) *会場内にもレストランがございます。
 (受講料・弁当代はいずれも税込み)

受講のお申し込みの流れ

- ① 下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。
- ② 参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。必要事項を電子メールにご記入いただいたお申し込みも承ります。また、ホームページからもお申し込みいただけます。

申込先 (株)自治体研究社・第42回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp
 ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>
 折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。

- ③ 「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。お振り込みの確認をもちまして、正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申込み者様にてご負担ください。

● **銀行口座** 三菱東京UFJ銀行新宿通支店(支店番号050)
 普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」
 *ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。
 (例 個人の場合: 123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめる場合: 123.124〇〇〇ギインゲン)

- ④ お振り込みを確認し、領収証、参加票を郵送でお送りします。
- ⑤ 参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第42回市町村議会議員研修会in大阪 参加申込書 自治体研究社(FAX03-3235-5933)	
フリガナ	自治体問題研究所の <input type="checkbox"/> 個人会員である
氏名 男・女	<input type="checkbox"/> 個人会員ではない
領収証の宛名	2日目昼食 <input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当は注文しない
領収証の送付先 〒	受講料 円 2日目昼食 円
	合計 円
*議会事務局などへお送りする場合は、〇〇議会事務局気付などとお書きください。	選科の希望 <input type="checkbox"/> A(高齢者福祉) <input type="checkbox"/> B(国民健康保険)
電話 FAX	今回の研修会で特に聞きたい点 (簡潔にお書きください)
自治体名 都道府県 市区町村 現在()期目	

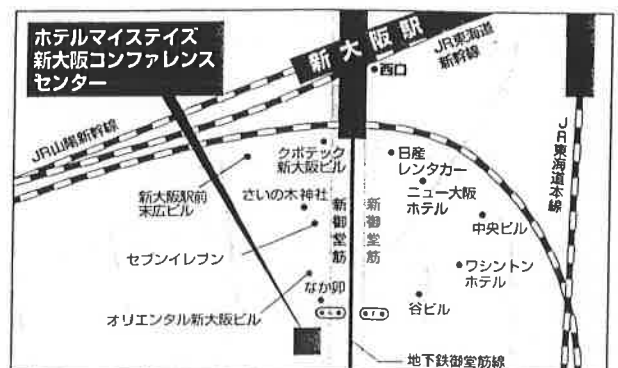
会場へのアクセス

ホテルマイステイズ 新大阪コンファレンスセンター

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19
 TEL 06-6302-5571

新大阪駅から徒歩5分

新大阪駅はJR東海道・山陽新幹線、地下鉄御堂筋線、JR京都線が利用可。
 主催者による駐車場のご用意はございませんが、会場ホテルに有料駐車場がございます。



はた 愛

差出人: "自治体問題研究所" <hp@jichiken.jp>
日時: 2017年10月2日 12:28
宛先: <ai.hata@city.kochi.kochi.jp>
件名: 「第42回市町村議会 議員研修会in大阪」お申し込み確認(自動配信メール)

「第42回市町村議会 議員研修会in大阪」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

ご入力いただいた内容を基に「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」を作成し、ファックスまたはメール添付にてお送りいたします。「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」が届きましたら、参加費を下記の銀行口座にお振込みください。

お振り込みを確認し、正式な受付となります。

三菱東京UFJ銀行
新宿通支店(050)
普通預金 0006815
「株式会社 自治体研究社 研修会口」
(読み:カブシキガイシャ ジチタイケンキュウシャ ケンシユウカイグチ)

*ご送金の際は、申し込み後にお送りする「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」でお知らせする受付番号をお名前の前にご入力ください。
(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団など複数人まとめた場合:123.124〇〇〇ギインダン)

ご送金を確認し、領収証・参加案内をお送りします。

◆お問い合わせ先

ご不明な点は「(株)自治体研究社」までお問い合わせ下さい。

メール: event@jichiken.jp

電話: 03-3235-5941

◆送信内容

【氏名】秦愛

【ふりがな】はたあい

【性別】女性

【領収証の宛名(名称)】日本共産党高知市議団

【郵便番号(領収証の送付先)】780-0850

【住所(領収証の送付先)】高知市本町5丁目1-45

【電話番号】088-823-9404

【FAX番号】088-823-9558

【メールアドレス】

【会員種別】自治体問題研究所個人会員である

【2日目昼食】弁当は注文しない

【都道府県】高知県

【市区町村】高知市

【期数】4

【2日目の希望選科】A(高齢者福祉)

【とくに聞きたい点】 地域包括ケア体制については、安上がり介護の危険性の事例、介護外しを防ぐ体制とは。

総合事業について、国のキャップ制、上限設定があるが本当にその範囲でもつのか。

はた 愛

差出人: “自治体問題研究所” <hp@jichiken.jp>
日時: 2017年10月2日 12:39
宛先: <ai.hata@city.kochi.kochi.jp>
件名: 「第42回市町村議会 議員研修会in大阪」お申し込み確認(自動配信メール)

「第42回市町村議会 議員研修会in大阪」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

ご入力いただいた内容を基に「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」を作成し、ファックスまたはメール添付にてお送りいたします。「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」が届きましたら、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。

お振り込みを確認し、正式な受付となります。

三菱東京UFJ銀行
新宿通支店(050)
普通預金 0006815
「株式会社 自治体研究社 研修会口」
(読み:カブシキガイシャ ジチタイケンキユウシャ ケンシユウカイグチ)

*ご送金の際は、申し込み後にお送りする「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」でお知らせする受付番号をお名前の前にご入力ください。
(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団など複数人まとめた場合:123.124〇〇〇ギインダン)

ご送金を確認し、領収証・参加案内をお送りします。

◆お問い合わせ先

ご不明な点は「(株)自治体研究社」までお問い合わせ下さい。

メール: event@jichiken.jp

電話: 03-3235-5941

◆送信内容

【氏名】下本文雄

【ふりがな】しももとふお

【性別】男性

【領収証の宛名(名称)】日本共産党高知市議団

【郵便番号(領収証の送付先)】780-0850

【住所(領収証の送付先)】高知市本町5丁目1-45

【電話番号】088-823-9404

【FAX番号】088-823-9558

【メールアドレス】

【会員種別】自治体問題研究所個人会員である

【2日目昼食】弁当は注文しない

【都道府県】高知県

【市区町村】高知市

【期数】

【2日目の希望選科】B(国民健康保険)

【とくに聞きたい点】

【通信欄】

【今後のお知らせ】

はた 愛

差出人: “自治体問題研究所” <hp@jichiken.jp>
日時: 2017年10月2日 12:52
宛先: <ai.hata@city.kochi.kochi.jp>
件名: 「第42回市町村議会 議員研修会in大阪」お申し込み確認(自動配信メール)

「第42回市町村議会 議員研修会in大阪」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

ご入力いただいた内容を基に「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」を作成し、ファックスまたはメール添付にてお送りいたします。「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」が届きましたら、参加費を下記の銀行口座にお振込みください。

お振り込みを確認し、正式な受付となります。

三菱東京UFJ銀行
新宿通支店(050)
普通預金 0006815
「株式会社 自治体研究社 研修会口」
(読み:カブシキガイシャ ジチタイケンキュウシヤ ケンシユウカイグチ)

*ご送金の際は、申し込み後にお送りする「申込確認書(兼お振り込みのご案内)」でお知らせする受付番号をお名前の前にご入力ください。
(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団など複数人まとめた場合:123.124〇〇〇ギインダン)

ご送金を確認し、領収証・参加案内をお送りします。

◆お問い合わせ先

ご不明な点は「(株)自治体研究社」までお問い合わせ下さい。

メール: event@jichiken.jp

電話: 03-3235-5941

◆送信内容

【氏名】浜口佳寿子

【ふりがな】はまぐちかずこ

【性別】女性

【領収証の宛名(名称)】日本共産党高知市議団

【郵便番号(領収証の送付先)】780-0850

【住所(領収証の送付先)】高知市本町5丁目1-45

【電話番号】088-823-9404

【FAX番号】088-823-9558

【メールアドレス】

【会員種別】自治体問題研究所個人会員である

【2日目昼食】弁当は注文しない

【都道府県】高知県

【市区町村】高知市

【期数】1

【2日目の希望選科】B(国民健康保険)

【とくに聞きたい点】

【通信欄】

【今後のお知らせ】

2017年10月2日

秦 愛様
FAX: 088-823-9558

第42回市町村議会議員研修会 in大阪 申込確認書 (兼 お振り込みのご案内)

平素よりのご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第42回市町村議会議員研修会【11月6日(月)・7日(火)、ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター】へお申し込みをいただき、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いなどについてのご案内をさせていただきます。ご確認の上、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

1. 秦 愛様の参加費は次の通りです。

参加費	2日目昼食弁当	合計
27000円	0円	27000円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金をもちまして、正式なお申込となります。

振込先口座：三菱東京UFJ銀行(金融機関コード0005)

新宿通支店(支店コード050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会口

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「064」(受付番号)をご入力ください。(すでにお振り込み済

みの場合はお読み捨てください。) ↑こちらの数字が秦 愛様の受付番号です

(例：123ジキヤウ 複数人まとめての場合は 123.124〇〇〇ギンガソ のようにお願いいたします)
お振込手数料については、恐れ入りますがお申し込み者様にてご負担願います。

3. お振り込みについてのお願い

- ・お振込みを確認の後、申込書にご記載いただきましたご住所に領収証を郵送いたします。
- ・お振り込みの確認にお時間をいただく場合がございます。お振り込みから2週間以上経過しても領収証が届かない場合、恐れ入りますが、お問い合わせください。
- ・領収日はお振り込みいただいた日付でお作りいたします。特にご指定がある場合は、ご連絡ください。
- ・お振り込みは、10月27日(金)の金融機関営業時間内までにお願ひ申し上げます。
- ・領収証は「参加費」「弁当代」ごとに(各1枚)発行いたします。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたは電子メールで必ずご連絡ください。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第42回議員研修会係(事務局担当: XXXXXXXXXX)

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

2017年10月2日

下本 文雄 様
FAX : 088-823-9558

第42回市町村議会議員研修会 in大阪 申込確認書 (兼 お振り込みのご案内)

平素よりのご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第42回市町村議会議員研修会【11月6日(月)・7日(火)、ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター】へお申し込みをいただき、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いなどについてのご案内をさせていただきます。ご確認の上、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

1. 下本 文雄様の参加費は次の通りです。

参加費	2日目昼食弁当	合計
27000円	0円	27000円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金をもちまして、正式なお申込となります。

振込先口座：三菱東京UFJ銀行(金融機関コード0005)

新宿通支店(支店コード050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会口

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「065」(受付番号)をご入力ください。(すでにお振り込み済

みの場合はお読み捨てください。) ↑こちらの数字が下本 文雄様の受付番号です

(例：123ジチイウ 複数人まとめての場合は 123.124〇〇〇ギンダンのようにお願いいたします)

お振込手数料については、恐れ入りますがお申し込み者様にてご負担願います。

3. お振り込みについてのお願い

- ・お振込みを確認の後、申込書にご記載いただきましたご住所に領収証を郵送いたします。
- ・お振り込みの確認にお時間をいただく場合がございます。お振り込みから2週間以上経過しても領収証が届かない場合、恐れ入りますが、お問い合わせください。
- ・領収日はお振り込みいただいた日付でお作りいたします。特にご指定がある場合は、ご連絡ください。
- ・お振り込みは、10月27日(金)の金融機関営業時間内までをお願い申し上げます。
- ・領収証は「参加費」「弁当代」ごとに(各1枚)発行いたします。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたは電子メールで必ずご連絡ください。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jlchiken.jp 第42回議員研修会係(事務局担当：)
お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

2017年10月2日

浜口 佳寿子 様
FAX : 088-823-9558

第42回市町村議会議員研修会 in大阪 申込確認書 (兼 お振り込みのご案内)

平素よりのご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第42回市町村議会議員研修会【11月6日(月)・7日(火)、ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター】へお申し込みをいただき、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いなどについてのご案内をさせていただきます。ご確認の上、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

1. 浜口 佳寿子様のご参加費は次の通りです。

参加費	2日目昼食弁当	合計
27000円	0円	27000円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金をもちまして、正式なお申込となります。

振込先口座：三菱東京UFJ銀行(金融機関コード0005)

新宿通支店(支店コード050) 普通預金 No. 0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会口

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「066」(受付番号)をご入力ください。(すでにお振り込み済

みの場合はお読み捨てください。) ↑こちらの数字が浜口 佳寿子様の受付番号です

(例：123ジチイウウ 複数人まとめた場合は 123.124〇〇〇ギンダツ のようにお願いいたします)
お振込手数料については、恐れ入りますがお申し込み者様にてご負担願います。

3. お振り込みについてのお願い

- ・お振込みを確認の後、申込書にご記載いただきましたご住所に領収証を郵送いたします。
- ・お振り込みの確認にお時間をいただく場合がございます。お振り込みから2週間以上経過しても領収証が届かない場合、恐れ入りますが、お問い合わせください。
- ・領収日はお振り込みいただいた日付でお作りいたします。特にご指定がある場合は、ご連絡ください。
- ・お振り込みは、10月27日(金)の金融機関営業時間内までをお願い申し上げます。
- ・領収証は「参加費」「弁当代」ごとに(各1枚)発行いたします。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたは電子メールで必ずご連絡ください。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第42回議員研修会係(事務局担当：)
お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

第 42 回市町村議会議員研修会 in 大阪 領収証送付のご案内

この度は第 42 回市町村議会議員研修会 in 大阪【2017 年 11 月 6 日（月）・7 日（火）】へお申し込みをいただき、ありがとうございました。参加費のご入金を確認いたしましたので、領収証を送付いたします。ご査収ください。

当日のご参加を心よりお待ちしております。

ご参加者様へのお願い

- ・領収証の内容をご確認ください。
- 宛名の変更のご希望や誤りがある場合は、以下の事務局連絡先までお申し付けください。
- ・宿泊については、恐縮ですがご自身で手配願います。
- ・参加をキャンセルされる場合、お早めにファックスまたは電子メールにてご連絡ください。なお、10 月 23 日（月）以降にキャンセルされる場合は、参加費のキャンセル料として 10,000 円を申し受けます。また、10 月 30 日（月）以降のキャンセルの場合、2 日目昼食弁当代金は返金できません。ご理解、ご容赦願います。

同封物

- ・領収証送付のご案内（本紙）
- ・領収証（参加費／弁当代金※ 各 1 枚）

※弁当代領収証はお申し込みの方のみ

会場の案内図や参加票を 10 月末にあらためて郵送させていただきます。

なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

第 42 回議員研修会係（事務局担当： 

第42回市町村議会 議員研修会

in 大阪

12月議会を前に、 「社会保障のいま」を じっくり学びます

大阪空撮

©(公財)大阪観光局

2017年11月6日(月)・7日(火)

会場：ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19(新大阪駅から徒歩5分) TEL 06-6302-5571

1 11月6日(月) 全体会 13:00~18:00

2 11月7日(火) 選科2コース 9:00~15:00 (昼食・休憩含む)
選科AまたはBのいずれかをお選びいただけます。

記念講演 13:00~15:20

「我が事・丸ごと」地域共生社会による社会保障の変容に、地方自治体・地域住民はどう関わるのか



芝田 英昭 立教大学コミュニティ福祉学部 教授
厚生労働省地域共生社会実現本部「当面の改革工程」(2017年2月7日発表)に沿って、2017年5月介護保険法等31の法律が一括改訂されました。これらの問題点を探るとともに、社会保障における地方自治体の役割や地域住民の共同の運動・実践との関係について考えます。

選科A ● 高年齢福祉における自治体の役割 — 介護保険、地域包括ケアの視点から —



服部 万里子 服部メディカル研究所 所長
2017年の介護保険法改正、2018年の制度報酬改定の動向と、医療保険の地域医療構想との関係で、これからの高齢者福祉の課題を整理します。論点の第1は「地域包括ケアシステム」に伴う、自立の成果に合わせて市町村に交付金を出す「税制インセンティブ」に関してです。2018年からの介護保険事業計画に具体化されます。論点の第2は介護が必要になる原因のトップが「認知症」になり、認知症になっても地域で支える体制づくりです。論点の第3は「介護人材不足」に対する市町村の支援の取り組みです。論点の第4は地域資源の開発など、地域の介護力の育成です。

講義 ● 15:40~18:00

子育て支援策の現状と課題 — 母子保健・児童福祉における自治体の役割 —



藤井 伸生 京都華頂大学現代家政学部 教授
子どもの貧困・虐待、少子化が社会問題となっています。児童相談所・福祉事務所・保健センター・保育所・学校などの連携が問われています。フィンランドのネウボラや国内の先進事例を通して、子どものいのちを守り、育ていくために自治体が果たさなければならない役割について考えます。

選科B ● 「新しい国保のしくみと財政」を考える — 保険者として住民の医療・健康をどうつくるか? —



長友 薫輝 津市立三重短期大学生活科学科 教授
寺尾 正之 全国保険医団体連合会政策部



2018年度から国民健康保険(国保)の運営に都道府県が加わります。それに伴い、保険料の算定方法や財政運営のしくみも変わります。また、都道府県単位化を契機として、保険者である自治体は「医療費適正化」の取り組みを強化することが求められます。住民の健康づくり活動や医療提供体制の調整など、期待される役割は以前よりも増えています。この選科では、新しい国保のしくみを概観し、冬議会での論点にも触れながら、自治体として住民の医療・健康をどうつくっていくのか、みなさんとともに理解を深めたいと思います。



企画 ● 自治体問題研究所 主催 ● (株)自治体研究所

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航 空 賃	車 賃		宿 泊 料		食 卓 料	計
					営業 換算	運賃	急 行料			計	定額	実費額	日 数		
11 6	高知		新大阪	大阪市	359.6		(往復きっぷ)				1	3,000			34,570
	(8:01)		(11:38)		16,770						1	14,800			
7	新大阪		高知		359.6						1	3,000			3,000
	(16:25)		(20:50)												
															0
															0
															0
															0
															0
															0
	支 度 料														0
	旅行雑費														0
	合 計				719.2	0	0	0	0	0	2	6,000	1	14,800	37,570
															(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年11月7日（火）～9日（木）	
	支出先	自治体議会政策学会他	
	目的・内容・結果等	第19期自治政策講座in東京、図書館総合展 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	旅費 69,690 受講料 30,000	99,690
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	3 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は，別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
11月7日～ 9日	高知⇄東京パッ ク	飛行機J AL	高知東京往復航空券+ホテルサンル ートプラザ新宿2泊	57300
11月7日	羽田→浜松町	モノレ ール		490
11月7日・ 9日	市役所→高知空 港	空港連絡 バス	往復料金	1340
11月7日	浜松町→市谷	JR		170
11月9日	新宿→みなとみ らい	JRほか	JR550 みなとみらい線180	730
11月9日	みなとみらい→ 羽田	京浜急行 ほか	みなとみらい線180 京浜急行480	660
11月7日～ 9日	日当		3000×3	9000
合計				69690

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 3,390円也
内容	第19期自治政策講座in東京、図書館総合展
支払先	11月7日 東京モノレール 490円 11月7・9日 とさでん交通 1340円 11月7日 JR 170円 11月9日 JR550円 横浜高速鉄道会社 180円 11月9日 横浜高速鉄道会社 180円 京浜急行480円
支払年月日	2017年11月7日(月)、9日(火)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 券売機購入のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党

代表者氏名 下本文雄 様

2017年11月9日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年11月9日

会派名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄



領 収 証

日本共産党高知市議団 細木良 様

No. _____

★ ¥30,000.-

但 第19期自治政策講座 in 東京 受講料として

2017 年 11 月 9 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イノベーション第2オフィス

自治体議会政策学会

会長 竹



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

日本共産党高知市議団様

No. 0014995

金 額			百	千	円
	¥	5	7	3	00

但し 細木様 12月9日 東京 受講料として
2017 年 12 月 20 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税 抜 金 額

消 費 税 額 等 (%)

高知県知事登録第373号

(有)えびす興産

太平洋下りバス

代表取締役 岡本直人

〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F

TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱 者 印



旅 費 明 細 書

月 日	出 発 地	経 路	到 着 地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当	計
					営業 換算	運賃	急 行料		定額	実費額		
7	高知駅前 (8:35)	羽田空港	市ヶ谷 (12:34)	東京23区	24.3	610		(特便3) 29,290	1,340	1	3,000	49,040
										1	14,800	
8	市ヶ谷 (17:00)	羽田空港	みなとみらい (17:58)	東京23区	33.1	650				1	3,000	18,450
										1	14,800	
9	みなとみらい (17:33)	羽田空港	高知駅前 (20:50)		22.4	660		(特便3) 29,290		1	3,000	32,950
支 度 料												0
旅行雑費					79.8	1,920	0	58,580	0	1,340	9,000	100,440
合 計												(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は往復連絡バス利用。

Councillor's Organization for Policy Argument

第19期自治政策講座 in 東京2

開催日：2017年11月7・8日

いろいろな視点から 考える自治体政策

会場：こくほ21 会議室

主催：自治体議会政策学会

11月7日（火）

◆第1講義 13:00-14:40・・・ 3ページ

子供の豊かな暮らしを創る ―総合的な子育て支援

森田 明美 東洋大学教授

◆第2講義 14:50-16:30・・・ 15ページ

空き家・空き店舗・空地进行をどうする

―公共空間の市民参加型計画と運営

卯月 盛夫 早稲田大学社会科学総合学術院教授

11月8日（水）

◆第3講義 10:00-12:00・・・ 33ページ

予算と決算にどう向き合うか ―政策に強い議会をつくる

磯崎 初仁 中央大学教授

◆第4講義 13:00-14:40・・・ 61ページ

貧困と住まい ―住宅セーフティネット法改正と自治体

稲葉 剛 立教大学特任准教授・住まいの貧困ネット世話人

◆第5講義 14:50-16:30・・・ 73ページ

生物多様性自治体ランキングの意味と注目の取り組み

―ノ瀬 友博 慶応義塾大学教授

ご記入後、**FAX: 03-52227-1828** までご返信ください。

2017年 第19期自治政策講座 in 東京2

◇ 受講確認票 ◇

〒112-00013 東京都文京区音羽 1-5-8 イマジン第2オフィス
自治体議会政策学会
TEL: 03-5227-1827 FAX: 03-5227-1828

貴方様の「第19期自治政策講座 in 東京2」受講希望内容は次の通りです。
ご確認いただき、項目毎の□に✓をご記入の上、FAX・郵送にてご返信下さい。

1. 日程 (参加お申込み日に○がしてあります。△はキャンセル待ちとなります。)

第1日目 11月7日 (火) ○
第2日目 11月8日 (水) ○

2. 受講料 (三井住友銀行 麹町支店 普通 1497025 自治体議会政策学会)
¥30,000 円 [講座 2 日分]

3. お名前、ご連絡先のご確認
ホソギ リョウ

お名前: 細木 良 様 / 所属名: 高知市議会

ご連絡先: 〒780-8571 高知県高知市本町 4-1-24 6 F 高知市議
会

TEL: 088-823-9404 / FAX: 088-823-9558

細木 良 様

4. 領収書について

☆領収書の御宛名を下線部にお書きください。(当日、受付にてお渡し致します。)

御宛名 日本共産党 高知市議会 細木 良

注: ご指定のない場合は、御宛名に議会名とお名前を記載した領収書となります。
団体でお申込みの場合、個別に領収書が必要な方はその旨をご記載下さい。
ご指定がない場合は、団体で1枚となります。

5. 連絡事項、訂正箇所などをご記入ください

例: 日程変更・キャンセル・団体でまとめてお振込の際の口座名義など

6. キャンセルについて

キャンセルが発生した場合、左記日程のキャンセル日にXをしてFAXにてお知らせ下さい。ご連絡がない場合、キャンセル料が発生します。

7. 団体でのお申込みについて

1) 団体申込みの場合、受講確認票は訂正がなければ代表の方1枚のご返信で構
いません。訂正がある場合は、代表者と訂正される方の分をお送り下さい。
個別に領収書が必要な方はその旨を5. にご記載下さい。

2) 領収書の個別発行のご指定がない場合は、団体で1枚となります。

3) まとめて入金される場合は、振込人名義を5. にご記載ください。

自治政策講座受講のご案内 (受講確認票及びお振込先)

細木 良 様



拝啓

初秋の候、お元氣でご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、講座へのお申し込みいただきありがとうございます。

「自治体議会政策学会 第19期 自治政策講座 in 東京2」に関する受講のご確認のご案内と、受講料のお振込みのお願いです。

1. 受講料は 10月30日(月) までに右記口座へお振込みください。
2. 裏面の受講確認票に必要事項を記入の上、領収書の宛名をご記入いただき、お手数ですが、ファクシミリ・郵送でお早めにご返送ください。
3. 当日、受付にて領収書をお渡します。
裏面にて領収書のお宛名を必ずご記載ください。
4. キャンセルの場合は必ず開催日の10日前までにご連絡ください。
5. 宿泊希望の方は、直接宿泊先施設にご予約ください。
ご参考までに会場最寄りの宿泊施設をご紹介します。別紙、会場案内をご覧ください。

第1日目 11月7日は 12時30分より
第2日目 11月8日は 9時30分より

受付をいたします。当日、受付にて「自治体名(議会議名)」と「お名前」をスタッフにお伝え下さい。

会長はじめスタッフ一同皆様とお目にかかれる事を楽しみにしております。

敬具

受講確認票を確認の上、FAXください。

受講料のお振込みは10月30日(月)まで。

領収書の宛名を必ずご記入ください。

キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

※ご連絡なくキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。

記

お振込先

振込口座：三井住友銀行 麹町支店

普通 1497025

口座名：自治体議会政策学会

以上

自治体議会政策学会 事務局担当：

電話：03-5227-1827 Fax：03-5227-1828

日時 2017年11月7日（火）～8日（水）

研修名 第19期自治政策講座 in 東京2 「いろいろな視点から考える自治体政策」

場所 こくほ21会議室（東京都新宿区）

参加：細木

7日（火）

第1講義 13:00～14:40

「子供の豊かなくらしを創る-総合的な子育て支援」

森田明美東洋大教授

子供をめぐる環境として、虐待増加、貧困化、地域環境悪化、一人親家庭増加などがあげられ、子供自身の自己肯定感が弱く孤立していることも問題。求められる対策として、子供から直接話を聞く場、共感する場の創設、見えにくい貧困の実態を明らかにする、福祉制度の周知と利用しやすい制度への充実などが示された。

本市でもさまざまな子育て支援策が実施されているが、子供が住んでいる地域（小学校区ごと）での居場所づくりや相談体制の充実、出産から途切れない母子支援、貧困連鎖解消のための施策充実が図られなければならない。具体的には子育て支援センターの配置増やこども食堂への支援、地域コミュニティ再構築事業での位置づけなど。

第2講義 14:50～16:30

「空き家・空き店舗・空地进行をどうする-公共空間の市民参加型計画と運営」卯月盛夫早稲田大教授

“都市計画”と“まちづくり”は似ているようで大きく違うこと。「まちづくり」の定義は、まとまりのある比較的小さな地域で、快適な物的環境と豊かな地域コミュニティの発展を目的として、住民が主体的、継続的に活動することとし、①地域の限定性、②ハードとソフト両者の一体化、③住民の主体性、④活動の継続性が重要であると指摘。

住民参加のまちづくりを推進する「制度と仕組み」については、①行政が整備するもの：『まちづくり条例』+『まちづくり担当課』、②住民が話し合う場：『まちづくり協議会』、③住民を支援する中間組織：『まちづくりセンター』（技術的な支援）+『まちづくりファンド』（財政的な支援）があげられた。高知市で、こどもファンドやとさっ子タウンなどに尽力いただいている講師であり、本市のとりくみについても紹介（瀬戸東町元気キッズほか）され、参加者からも注目された。

本市でのこの間のまちづくり課題で象徴的な「道の駅」「西敷地」を振り返りながら、本当の意味での住民参加のまちづくりをすすめるために何が足りないのかを考えるきっかけとなった。具体的にはまちづくり条例の大幅な改正（住民への『まちづくりに参加する権利』保障、まちづくり協議会において住民が議論を重ね、まちづくりの計画を策定した場合、それを自治体に『提案する権利』を認める、住民がまちづくりの計画を議論、策定する場合は、自治体はそれを支援する義務がある）が必要ではないか。また住民は、行政、企業に比較してまちづくりに関する絶対的な情報量、資金力、組織力、専門的知識が不足しているため、3者が対等に話し合えるように、住民を支援する「まちづくりセンター」設



置の必要性も提起された。全国にすでに100組織程度あるということで、今後先進的なまちづくり条例と住民参画のまちづくり事例、まちづくりセンターの運営などを学びたいと感じた。

8日(水)

第3講義 10:00~12:00

「予算と決算にどう向き合うか-政策に強い議会をつくる」磯崎初仁中央大教授

予算審議のポイントとして、修正含め最適な予算案に仕上げる権限と責任を議会が果たすために、示される主要事業説明や予算要求資料の内容把握、議会として予算編成に対する意見書を提出し、反映されない場合は否決や修正に望む姿勢が強調された。細かい点では、議決を要しない「目・節」の設定に注目し「款・項」を修正する視点も示された。点検項目は効果、有効性、積算、効率性、計画との整合性、決算や事業評価との整合性など。さらに現地調査や検査権、調査権の駆使、不信任決議もありうる事など。

決算については政策的な観点から審査を行い、行政監視機能を果たすため決算こそ重視すべきと指摘された。

第4講義 13:00~14:40

「貧困と住まい-住宅セーフティネット法改正と自治体」稲葉剛立教大准教授

ホームレスや住居喪失による母子心中事件はじめ高齢者や障害者への入居差別が多発している。行政への提言として「生活保護行政」では、居宅保護の原則に則りアパート移行への支援と住宅扶助基準の回復、「住宅行政」では、居住支援協議会を設置し公的保証や入居後の見守りシステム構築、空き家活用のセーフティネット整備など。

本市では生活困窮者支援事業での取り組み、民間支援団体との協力をさらにすすめるために本市での居住支援協議会設置が検討できないか。

第5講義 14:50~16:30

「生物多様性自治体ランキングの意味と注目の取り組み」一ノ瀬友博慶応大教授

生物多様性ランキングで示された各指標は、人口減少時代の都市の生き残り戦略に大きく関わる意味を持つことがまず示された。国連が提唱した持続可能な開発目標(SGDs)は自治体よりも企業の株価に大きく影響する時代となり、積極的に企業のミッションや経営戦略に取り込まれている。

人間の生活は生態系からのサービスなくして生きていくことはできないが、「生態系サービス」は①基盤サービス(海水循環や土壌の形成)②供給サービス(食糧や水)③調整サービス(気候調整や水の浄化)④文化的サービス(審美性やレクリエーション)、の4つに区分される。よって地域の生態系の健全性を知ることが地域の持続性を理解することにつながる。2017年9月議会で、本市のランキングが低いことを指摘したが、豊かな自然を生かしていきれていないまちづくり、環境施策の抜本的充実のため様々な提案を行っていききたい。

9日(木)第19回図書館総合展

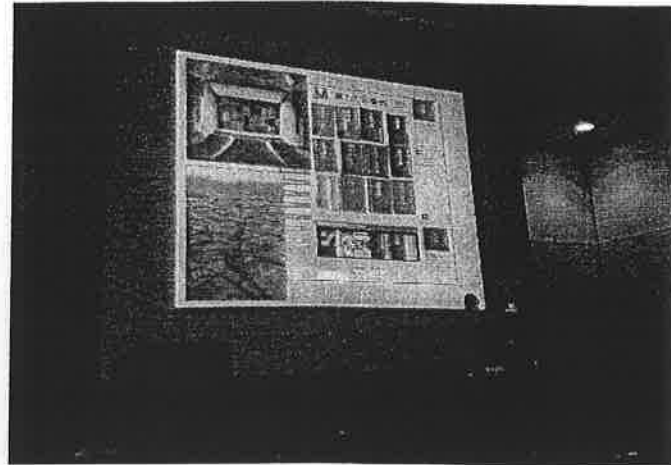
場所 パシフィコ横浜

10:00~11:30 フォーラム「利用者から学ぶ超高齢社会の図書館」(主催:国立国会図書館)

認知症の人にもやさしい図書館づくりはイギリスが先進的、大王谷コミュニティセンター図書館は、認知症の方と家族を「地域で支える仕組みづくり」の一環として、地域・医療・福祉連携の下取り組まれている。地域包括ケアシステムとの連携や相談事業、福祉施設へのアウトリーチなど今後の図書館のあり方を考えさせられた。

13:00~14:30 フォーラム「図書館で地域が変わる、未来を拓く」(主催:図書館と地域をむすぶ協議会)

よりよい社会のために新しい仕組みや変化を引き起こす“ソーシャルイノベーション”を巻き起こす図書館づくりのため、全国各地に出向きマネジメントを担当している同協議会のハード(空間デザイン、業務効率化のための図書館支援システム)・ソフト(格差解消、まちおこし、福祉協同など課題解決)の取組みは、自由で柔軟な発想で非常に斬新。県内では梶原町で来年5月開館の「雲の上の図書館」をコーディネートしており注目される。



15:30~17:00 フォーラム「市町村図書館と学校図書館の連携取り組み」(富士通システムアプリケーションサポート)

①塩尻市

学校と市立図書館との溝を埋めるため、学校司書人事を図書館所属に一元化。勤務日数増加、資格手当、人材育成、全校配置など体制を整えた。教職員・学校長の理解が不可欠。

②鳥取県智頭町

保育園図書館「ほんのもり」設置、卒園まで毎日1冊借りることが出来る蔵書完備。町の総合計画には、生きる力をはぐくむために「学校図書館の充実」の記載。小さい町であり、県立図書館はじめ公立図書館との連携により授業に使用する本をスピーディに集める様子が動画により披露された。

③新潟市

市教育ビジョンに子どもの読書活動推進が明記、20年前から司書全校配置。合併によりサービスの質の平準化を図るため市立図書館4館に「学校図書館支援センター」を設置、学校図書館訪問や、業務・資料相談、司書研修などの活動を行っている。

Library Fair & Forum 第19回図書館総合展

同時開催：公共施設複合化フェア / 教育・学術情報オープンサミット2017

招待券

展示会 / 11月7日(火)~11月9日(木) 10:00~18:00
会場 / パシフィコ横浜 展示ホールD / アネックスホール

図書館総合展公式ウェブサイト: <https://www.libraryfair.jp/>

当社が招待します

主催：図書館総合展運営委員会

企画・運営：JCCカルチャー・ジャパン

パシフィコ横浜

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1
総合案内 ☎045-221-2155 交通案内 ☎045-221-2166
URL: <http://www.pacifico.co.jp/>
◆おみやみらい館：みなとみらい駅より徒歩約3分
◆JR線 / 市営地下鉄：桜木町駅より徒歩約12分
◆JR線：横浜駅よりタクシー約7分 シーバス(船)約10分



図書館総合展運営委員会主催・共催フォーラム ※お申込みは図書館総合展公式webサイトから <https://www.libraryfair.jp/>

- 11月7日(火)10:00~11:30(第2会場)
障害者だって読みたい!! マンガにラノベにエンタメ本
- 11月7日(火)10:00~11:30(第3会場)
国立国会図書館共同フォーラム
国立国会図書館職員の方に、資料紹介や今の動向についてお話しいただけます。
- 11月7日(火)10:00~11:30(第5会場)
第6回図書館フォーラム「瀬戸内市の図書館政策——離島1周年を経ての回顧と展望」
長久瀬也 瀬戸内市長が話題の読書祭「瀬戸内市民図書館もみわ広場」を語る。
- 11月7日(火)10:00~11:30(第9会場)
雑誌論文利用環境改善の国際プロジェクトについて
- 11月7日(火)10:30~12:00(展示会場内)
図書館総合展で美術展を語る(仮) 東京国立近代美術館 神代 浩氏ご登壇!
- 11月7日(火)13:00~14:30(第4会場)
形だけの学生協働を越えるポイントはこれだ!
仲良しクラブで終わらせない! 共読アスリート育成術
~学生サポートと共読ライブラリー2ndステージ~
- 11月7日(火)13:00~14:30(第6会場)
自治体協働と図書館 多くの市民を喜ぶ人見の公民館をもちつ、大和市、安城市から両市長がご登壇。
●11月7日(火)13:00~14:30(第8会場) 協働：(株)イトキ / (株)内田洋行 / (株)岡村製作所 / 佐藤(株)
アクティブニング活動の3つのパターンで読書者新しいライニングコモンズの姿
~市民協働を生かした図書館のデザイン~
- 11月7日(火)15:30~17:00(第1会場)
変化する台湾大学図書館の空間改造——海を越えた日本との交流と今後への期待
- 11月7日(火)16:30~17:00(展示会場内)
第二回全国学生協働サミット ~フォーラム&交流会~
全国の大学図書館から学生、教職員が参加! 学生協働の今を語り、未来を考えます。
- 11月8日(水)10:00~11:30(第3会場)
協働：公益財団法人図書館振興財団 / 後援：文部科学省、公益財団法人日本図書館協会
地方創生レファレンス大賞 最終審査・授賞発表
応募活性化や地域貢献策に結びつけたレファレンスを表彰します。
- 11月8日(水)10:00~11:30(第4会場)
学術情報流通の動向2017 毎年恒例、土屋 康先生のご講演。
- 11月8日(水)10:00~11:30(第6会場)
学公共図書館員のノウハウ 新刊にはのってほしい「読書」の悩みを直接聞こう!
- 11月8日(水)10:00~11:30(第7会場) 主催：L-Crowd
書院の未来：クラウドソーシングで賢く・活かす(仮)
- 11月8日(水)13:00~14:30(展示会場内) 主催：NPO法人知的資源イニシアティブ(IRI)
Library of the Year 2017
- 11月8日(水)16:30~17:00(展示会場内)
図書館員のための出版科学基礎講座——出版社と作家の経済学
はくろ出版科として初めて実際に書いていただきます。
- 11月8日(水)10:00~11:30(第1会場) 主催：図書館サービス計画研究会
トクケンセミナー「図書館員のイメージチェンジのためのスタイリング原稿」
- 11月8日(水)10:00~11:30(第6会場)
共催：一般財団法人森永エンゼル財団 / 協力：東京小石川ロータリークラブ
図書館と地域創造——グレートフットボールで学ぶ世界遺産
- 11月8日(水)10:00~11:30(第8会場)
アーカイブ・フォーラム アーカイブに関する最新サービスをご紹介します。
- 11月9日(木)10:30~12:00(展示会場内)
利用者の教え合いを育む図書館の未来
コラボレーションを促進するフットボールの可能性とアーカイブの必要性。
- 11月9日(木)10:00~14:30(第4会場) 共催：専門図書館協議会
小さな図書館の挑戦—多彩な試みから生まれる専門図書館の魅力に魅了よう!
- 11月9日(木)16:30~17:00(第2会場)
電子出版を活用した新たな公共図書館サービス
新刊サービス、多言語サービス、児童サービス。
- 11月9日(木)16:30~17:00(第5会場) 主催：図書館サービス計画研究会
書店の顔、図書館の顔 書店・図書館がともに歩むことについて考える。
- 11月9日(木)16:30~17:00(展示会場内)
Closing General Session
佐藤知雄を見て興隆館員長の吉川 昌氏が図書館を語る!

第二回 全国学生協働サミット

大学図書館の学生協働に関わっている学生・教職員が全国から集まり、学生協働の「現在」と「未来」について考えます。さまざまな活動を知り、交流をはかることのできる貴重な機会です。

- ミニポスター・ショートビデオ
3日間の会期中、特設コーナーで各大学の活動を紹介します。ポスターを掲示、ビデオを上映
- プレゼンテーション
3日間の会期中、スピーカーズコーナーにて各大学から活動報告
- フォーラム・交流会
11月7日(火)15:30~17:00(展示会場内会場) 報告・意見交換を実施、自由に交流できる場を設定
- さらに…
学生・教職員のためのワークショップ、教職員の情報交換会なども実施予定
※参加大学一覧は [こちら](#) (詳しくは公式Webサイトにて)
※大学図書館以外の皆さんの参加も大歓迎(公式Webサイトから)

協賛：日経BP記事検索サービス、イマキク、アクティブラーニング環境研究開発プロジェクト(仮称・予定)
協力：各学生協働関連イベント・団体(申請中)

国際協力企画

先進性で知られる台湾図書館界から講師をお招きするフォーラムや、図書館総合展が連携を結んでいるアメリカ図書館協会(ALA)についての展示など、海外の図書館事情についてもご紹介しています。

- フォーラム「変化する台湾大学図書館の空間改造——海を越えた日本との交流と今後への期待」
講師：鄭 銘影(国立台湾大学図書館 准広設事務組組長)
11月7日(火)15:30~17:00(第1会場)
今年6月のALA年次総会(シカゴ)で好評を得たポスター発表「日本のビジネス支援図書館」(3点)の様子をご紹介します。
- ◆ALA年次総会、米図書館研修2018
今回で第6回となるこの研修では、世界最古にして最大のアメリカ図書館協会が開催する年次総会のほか、大学図書館や公共図書館、企業図書館などを視察します。2018年の年次総会開催地はニューオーリンズ。アメリカにおける図書館界のトレンドや将来的なビジョンを身近に体感できるだけでなく、世界各国の図書館関係者との交流を通じて新しいアイデアや戦略を吸収できる機会です。
日程：8月24日(日)~7月1日(日)
詳細：展示会場内、ALA展示ブースにて。



メーカーズ・ラボ

図書館でつかえる手仕事や技術が学べる「作業場」を設けました。

- 図書館に地球儀を置いてみよう!
11月7日 11:45~12:30、9日 11:45~12:30
主催：帝国書院
※(小嶋84)帝国書院ブースにもお立ち寄りください。
- 絵本を知らないアジアの子どものために
~翻訳シールを使った! 絵本を贈る運動! 体験~
11月7日 13:30~15:00、8日 13:30~15:00、9日 10:30~11:15
完成した絵本は2018年春にアジアの子どものために届けます。
※(小嶋02)シャントイ国際ボランティア会にもお立ち寄りください。
- キットバスでウェルカムボードを作ってPRに活用しよう!
11月8日 10:30~12:30
レストランのメニューやパーティ会場で黒板に書かれたカラフルなウェルカムボード、図書館のウェルカムボードにそれを使ってみませんか? という講座です。出来上がったボードをお土産としてお持ち帰りいただけます。
講師：nookworks
所要時間：120分程度
材料・参加費：3500円(当日、会場でお支払いください。)
主催：図書館総合展運営委員会
- Let's 理科体験!
いま全国で話題の「理科読」を体験してみよう
11月9日 15:00~16:00
登壇者：土井典香子(株式会社内田洋行・NPO法人ガリレオ工房)
主催：(株)内田洋行
※(小嶋7)内田洋行ブースにもお立ち寄りください。
- 布の絵本 はじめの一針
11月7日~9日 特設ブースで常設
主催：東京市の絵本連絡会
※スピーカーズ コーナーではトークイベントも行います。

スピーカーズ・コーナー

会場内の特設会場でさまざまなトークイベントを開催しています。

- 災害アーカイブ構築のノウハウ(主催：図書館総合展運営委員会、国立研究開発法人 防災科学技術研究所)
11月7日 10:15~11:15
田中洋史(関西大学中央図書館 館長) / 宮城県図書館 / 畑田弥生(防災科学技術研究所 書目研究員・防災専門図書館 司書)
- 企画広報研究分科会30周年記念シンポジウム「図書館員の企画広報力を問う」10年に求められる専門能力要件(主催：企画広報研究分科会創立30周年イベント実行委員会)
11月7日 11:45~12:30
仁上幸治(図書館サービス計画研究会代表) / 小田切友友(札幌大学 学芸部 図書館課 課長) / 河野香織(清見女子大学 学芸部 館長) / 中嶋 薫(帝京大学 学芸部 グループリーダー) / 山田かおり(東北大学 学芸部 司書)ほか
- 「Bibliobattle of the Year 2017」表彰式(主催：ピピリオバトル普及委員会)
11月7日 13:00~13:30
- 図書館資料としての布の絵本(主催：東京市の絵本連絡会)
11月7日 14:00~16:00
渡辺順子(東京市の絵本連絡会 代表)
当日は、図書館での布の絵本の運用・取扱いについての質疑コーナーも設けます。
- 出版とピピリオバトル(主催：ピピリオバトル普及委員会)
11月8日 11:45~12:30
谷口忠大(立命館大学 教授 / ピピリオバトル考案者)、岡野裕行(慶応義塾大学 准教授 / ピピリオバトル普及委員会 代表)ほか
- アメリカの総合大学図書館のめざすもの—PoabilityからActionへ
(主催：図書館員のキュリア研究フォーラム / 国立女性教育会館)
11月8日 13:00~13:45
KAYO DENDA (Rutgers, the State University of New Jersey)
- ライブラリー・ファシリティーターナー実践活動報告(主催：図書館パートナーズ)
11月8日 14:15~15:00
- ゲームと図書館の繋がりを探る(主催：図書館でゲーム部)
11月8日 14:15~15:00
高倉鏡大(新藤町図書館) / 佐藤友則(日本アスペクトコア(株)) / Olle Berg((株)図書館流通センター) / 日向良和(都立大学 准教授)
- ピピリオバトル地区決戦(主催：帝京大学 / 協力：紀伊國屋書店)
11月8日 15:30~17:30
- 学生企画 図書館読席—笑う図書館に携わる—(主催：図書館総合展運営委員会)
11月9日 10:30~12:00
図書館らしく(松沼享田さん)、図書館大賞利ほか、全国学生協働サミット参加大学からの活動報告(時間調整中)
図書館キャラクター・グランプリ大プレゼンテーション大会 など

ブース出展者

- アカデミックリソースガイド(株)
アクティブラーニング環境研究開発プロジェクト(協賛)
(株)朝倉書店
(株)朝日新聞社
(有)明日香出版社
NPO医学中央雑誌刊行会
医書ジャービー(株)
(株)伊藤イキ
(株)イーケー
(株)イーケーエンジニアリングサービス
インフォーム(株)
(株)インフォーマージュ
(株)内田洋行
(株)SIC
NECスクウェアソリューションズ(株)
(株)NTTデータ九州
(株)標準事務所
欧文印刷(株)
(株)大入
大崎市図書館
(株)オーソリックインナーナショナル
OverDrive, Inc.
(株)岡村製作所
(株)カーリル
(株)備成社
(株)KADOKAWA
神奈川県資料室研究会
神奈川県図書館協会
(株)カルチャー・ジャパン
キハラ(株)
岐阜女子大学
(株)キャリアパワー
NPO法人キャンサーリボンス
(公財)矯正協会矯正図書館
京セラコミュニケーションシステム(株)
- 共立出版(株)
(株)福東書店
博東貿易(株)
協経出版(株)
クワンタム・テックノロジー(株)
(株)得意社厚生館
(株)調版社
(株)高圧情報システム
(株)国際マイクロ写真工業社
(有)日立印刷所
(株)国立公文書館アジア歴史資料センター
国立国会図書館
国立国会図書館国際子ども図書館
国立情報学研究所
ことのは出版
(社)堀玉福祉社
(株)サンメディア
(株)サンメディア
システム・プランニング(株)
自然の会
(株)じほう
(公社)サンエイ国際ボランティア会
(株)兼栄社
(株)樹形開
(一社)出版待合
出版社デジタル機構
(株)出版ワークス
シュプリンガー・ネイチャー
白百合女子大学図書・司書教諭課程
(株)資料保存部
人文会
スター・精密(株)
(株)全国図書教育協会
専門図書館協議会
- (株)ソフェル
(株)ダイワハイテックス
タカヤ(株)
(株)タック・ポート
千葉県立中央博物館自然の音と音環境コレクション
(株)汐文社
郷土館(株)
帝京大学メディアライブラリーセンター
筑波大学大学院 図書館情報メディア研究科
新潟大学文学部 図書館学サークルLibronass
(株)TTIレーディング
(株)帝國書院
帝人(株)
(株)天間堂
(学)東海大学出版部
東京市の読本連絡会
明治大学大学院総合政策科学研究科図書館情報学コース
同文館出版(株)
(公財)図書館情報財団
図書館スタッフ(株)
図書館情報システム
図書館と地域をむすぶ協議会
図書館パートナーズ
(株)図書館流通センター
ナカバヤシ(株)
名取市図書館
(株)ニチマイ
日経BP社
日本アクトリス(株)
日本コントロール(株)
日本文学
(株)日本書籍出版
(株)日本電業
NPO法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構
日本電業通信(株)
(公社)日本図書館協会
- (株)日本ブッカー
(共)人間文化研究機構国文学研究資料館
EDIMONIST Technology社
(株)ハコバ
(株)原書房
(株)ハリマビシステム
(株)PFU
(株)日立製作所
ビブリアテカ・ジャパン(株)
フィルムルックス(株)
(株)フォーイン スクリーンプレイ編集部
富士通(株)
(株)フライヤー
(株)プリバケーション・テクノロジー・ジャパン
(株)フルタイムシステム
(株)ブレインテック
(株)文祥堂
(国研)防災科学技術研究所総合情報センター自然環境情報
(株)万葉出版(株)オクターブ
(株)堀内カラー
(株)マイクロテック
丸善出版(株)
丸善建設(株)
(株)ムーブ
(株)MUKINKEN
(株)ムルコムコミュニケーションズ
(株)メディアドット
(一財)森永エンゼル財団
(株)ヤマト
(株)吉野興業
ユニバーサル・ビジネス・テクノロジー(株)
(株)吉野興業
(株)読売新聞東京本社
ラーニング・スタイル ニッポン(株)

9月1日

フォーラム主催者

- NPO医学中央雑誌刊行会
医書ジャービー(株)
(株)内田洋行
NECスクウェアソリューションズ
ESBCO Information Services Japan (株)
L-Crowd
エルビニア・ジャパン(株)
(株)大入
活字文化推進会議
神奈川県資料室研究会
神奈川県図書館協会
キハラ(株)
(株)キャリアパワー
NPO法人キャンサーリボンス
(株)調版社
- 国公立大学図書館協力委員会
国立国会図書館
国立情報学研究所
(社)堀玉福祉社
(株)サンメディア
しなむTRC・ウーヴグループ
シュプリンガー・ネイチャー
新街区
全国学生協働サミット実行委員会
大学図書館コンソーシアム
NPO法人知的資源イニシアティブ(IIRI)
地方創生リフレックス大賞実行委員会
帝京大学メディアライブラリーセンター
図書館サービス計画研究所
図書館サービス向上委員会(ひびく委員会)
- (公財)図書館情報財団
(株)図書館総合研究所
図書館と地域をむすぶ協議会
図書館パートナーズ
(株)図書館流通センター
TRC-ADEAC(株)
(株)ニチマイ
日経BP社
NPO法人日本医学図書館協会
日本書籍出版(株)
日本電業(株)
(株)日本電子図書館サービス
日本図書館協会図書館部
日本図書館協会協議会
(株)ハコバ
- ビブリアテカ・ジャパン株式会社
ビブリア・トル種及委員会
(株)富士通システムズアプリケーション&サポート
(株)フィルムルックス
丸善建設(株)
明治学術歴史資料館
(株)メディアドット
(一財)森永エンゼル財団
再ビル相模市吉野(株)
(株)有隣堂
ユコソコ
(株)吉野興業

9月1日現在

図書館へのおすすめ本

- (株)あいらびお館
(株)アイ・エコーレーション
(有)あおぞら音楽社
(株)亜紀出版
(株)朝倉書店
(有)明日香出版社
(株)あすなろ書房
(株)あつぎの出版社
アトラス出版
(株)医学出版社
(株)医学書院
(株)医書出版(株)
(有)和泉書院
(株)市ヶ谷出版社
(株)一夏出版社
(株)いばほ書房
(株)医療科学社
(株)岩崎書店
岩屋書店
(有)湯と月社
(株)えほんの社
(株)EJエッジ・コーポレーション
(株)エムピーエー
(株)図書社
(株)本田出版
(株)ライオン・ジャパン
(株)オリーブブックス
(株)徳成社
(株)化学同人
(株)学芸文
(株)玄閣書院
(株)学研プラス
柱書房
(株)KADOKAWA
(宗)カドック中央協議会 出版部
(株)かもがわ出版
合同会社花丸社
関東学院大学出版部
関東学院大学出版部
(株)技術評論社
九州大学出版部
(株)教育評論社
(株)協同図書館社
- (一社)京都大学学術出版会
共立出版(株)
(株)くもん出版
(株)クエックかもがわ
(株)群書社
(株)群書社
(株)群書社
研究社
源書館
(株)建築画報社
(株)小石川書館
(株)調版社
厚声出版(株)
(株)コールサック社
(株)国書刊行会
(株)木崎社
(有)こびろ書房
(株)小峠書店
(株)木崎社
(株)彰雲出版
サイエナリスト社
(株)SICICUS
(株)彩野社
(株)さ・え・ら書房
(株)さくら書
(株)左右社
三和書局
(株)スターズ教育新社
(有)リウワー出版
(株)読書デザイン研究所
実教出版(株)
(株)じほう
(株)兼栄社
(株)兼栄社クリエイティブ
(株)兼栄社工業通達社
(株)兼栄社
(株)出版文化社
(株)出版ワークス
(株)旬報社
(株)小学館
尚学社
(株)養書房
(株)商華流務
(株)少年専売新聞社
- 女子バウ協会(暫)バウ女子書道会)
(株)新報社
真興堂(株)医書出版部
(株)新ハイキング社
(株)人文書院
(有)朝陽書局出版
(株)群書社
(有)群書社
鈴木出版(株)
(株)鯉河出版(株)
監学院大出版部
(株)創興社
育能舎
青地大学出版会
(株)誠文堂新光社
(株)増進堂・受験研究社
創風社出版
(株)第一報社
第一出版(株)
(株)大学教育出版
(有)第三書房
(株)大修館書店
(株)大盛堂書房
(株)大日本絵画
(株)高宮出版
(株)淡交社
(株)千倉書房
(株)地人書館
(有)中央公論美術出版
(株)汐文社
東洋大学出版部
(株)帝国書院
(株)D&Jカン
(株)東洋化学同人
(株)東洋書局
東京電機大学出版部
(株)東信堂
同文館出版(株)
TOTTO出版
とむり総合サービス(株)
図書館出版 (株)文真堂
トニー出版
- (公財)図書館情報財団
(株)図書館総合研究所
図書館と地域をむすぶ協議会
図書館パートナーズ
(株)図書館流通センター
TRC-ADEAC(株)
(株)ニチマイ
日経BP社
NPO法人日本医学図書館協会
日本書籍出版(株)
日本電業(株)
(株)日本電子図書館サービス
日本図書館協会図書館部
日本図書館協会協議会
(株)ハコバ
- (株)徳高書店
北海道出版会
(株)ポラリス
本郷寺出版(株)
ほんのり出版(株)
(株)マルトク
丸善出版(株)
(株)清環
(株)二書書院
(株)日本経済評論社
日本工業出版(株)
国府総合日本シナリオ作家協会
(公社)日本学芸出版
(一財)日本聖書協会
日本地域社会研究所
(公社)日本図書館協会
(株)日本郵船出版
(株)パーソナルケア出版部
(株)バイ インターナショナル
(株)博報堂出版
(株)昭光堂
(株)原書房
ばる出版(株)
ビーエル出版(株)(通称:BL出版)
兼本美術出版
ひわのくに(株)
広島大学出版部
(株)フォーインスクリーンプレイ編集部
フォレスト出版(株)
協同書局
(有)ソフメディア出版
(株)実書書房出版
(株)フレール屋
PLUSポート・北歐文化通啓社
(株)文真堂
文研出版
館書房
館書出版(株)
(株)育書社
(株)育書社
(株)方式堂出版(株)オクターブ
鬼灯書房(株)
(株)ポラ・オカルト・ホルティンクス
(株)北雄館
(株)頌の園
- 紀伊屋書店
慶應義塾大学出版会(株)
(株)勤書房
(株)春秋社
(株)協文社
(株)真土書房
(株)朝日社
筑摩書房
東京大学出版会
(株)日本評論社
(株)法政大学出版局
法政大学出版会
(株)みず書房
(株)ミネルヴァ書房
朱雀社
(株)吉川弘文館
- 【出版待合】
(株)明日香社
(株)WAVE出版
(株)WAVE出版
相模原書房
(株)近代セールズ社
(株)金の龍社
(株)創想書房
(株)工作舎
(株)作品社
(株)新書出版
(株)新報社
(株)新元社
TAC出版
(株)アカニシヤ出版
(株)西行書局
(株)日本標準
(株)白水社
(株)白水社
(株)文一総合出版
(株)P&L出版
(株)P&L出版
(株)青葉館

9月1日現在

ポスターセッション参加者

- 愛知大学名古屋図書館学生サポーターTOP
愛知大学文学部図書館情報学 加藤 登三
愛知大学 山本 登三 愛知大学文学部 現代文化コース
青山学院大学 青山学院女子短期大学図書館
地志 友希希
岩手県立大学 ライブラリー・アテンド
上田女子短期大学
Lid Open Courseware
L-Crowd
筑波大学図書館情報学運動プロジェクト実行委員会
大阪経済大学図書館
大阪芸術大学 LIBRARY DESIGN Lab.
オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)
(公財)大宅社・文庫
お茶の水女子大学グローバルリリーダシップ研究所
香川大学教育学部 山本茂書研究室
学校図書館総合研究所
かむひら
神田外語大学附属図書館
造手門学院大学図書館(株)キャリアパワー
京都大学附属図書館
京都外国語大学附属図書館 京都外国語大学短期大学附属図書館
京都女子大学 図書館司書課程主任 石山 美穂
京都大学東アジア地域研究研究所図書室
kumori
聖華館大学図書館サークル「ふくみくら倶楽部」
神戸松蔭女子学院大学図書館
- 国立女性教育会館
これからの大田市立図書館を考える自主学習グループ(OMLINEなび隊)
産業標準大学図書館
静岡理工科大学附属図書館
(公財)沢沢栄一記念財団 情報資源センター
鳥取県立大学短期大学部松江キャンパス図書館学生図書館委員会
十文字学園女子大学図書館
(株)出版ワークス編集
城西大学水田記念図書館
湖北短期大学図書館学生サポーター 辻一 尚康部
白百合女子大学図書館情報センター-LLIA
私立大学図書館協会東地区部会研究部/ブリック サービス研究分科会
savelMAKプロジェクト
聖徳大学文学部図書館情報学コース片山 せつみ
(学)中央公論美術出版
(学)大和学園 キャンパス・ホール旅行専門学科 情報ライブラリー
(学)大和学園 京都府立総合職業専門学校情報ライブラリー
千葉県立中央博物館
筑波大学山村研究資料館本館
つなげる図書館プロジェクト
鹿児島大学文学部コミュニケーション学科
天理大学ライブラリー 同好会 山口 蒼彦
東京女子大学図書館 運営専門委員会
東京家政大学図書館
東京大学工学部 情報理工学図書館
同志社大学図書館情報学研究室
- 京都大学東アジア地域研究研究所グローバル情報ネットワーク
図書館員のキャリア研究フォーラム
(公財)日本交通公社 駅の図書館のご案内
日本図書館協会文理学部分館
日本図書館協会認定司書専門委員会
一橋大学社会科学司書資料センター
一橋大学附属図書館
福島大学総合教育研究センター
福島大学附属図書館
福島大学文学部のアビゲーター
PLNCS研究費
Project Love
Project Next-L
文教大学附属図書館学生協働サポーター-ぼんたぼんた
(国研)防犯科学技術研究所 総合防犯情報センター-自然災害情報室
防犯情報協議会(公社)国土交通省 防犯情報協議会
北海道北広道高等学校図書部
丸善建設(株)
明治学院大学図書館
メリアンド大学図書館 Gordon W. フラング文庫
横山学院大学附属図書館
八洲学院大学
横浜国立大学情報センター学生ライブラリストック
立正大学古書資料館
立命館大学図書館研究会
筑波大学「文庫友誼」チーム

9月1日現在

図書館総合展フォーラム・スケジュール (11月7日 (火)~)

会場	10:00~11:30	13:00~14:30	15:30~17:00
第1会場 メッセ有明ホール1	主催：丸善雄松堂株式会社 メディアの編集と創造の境地から図書館の役割を考える 情報の収集と整理からアウトプットまでを支える場としての再定義 講師：田中浩由 (慶応義塾大学 環境情報学部 教授)	主催：丸善雄松堂株式会社 常備をぶっ壊す新図書エリアから発信する近大派広報戦略 講師：石原弘三 (学校法人近畿大学 総務部長)	主催：図書館総合展運営委員会 実験する台湾大学図書館の空間改造 海を越えた日本との交流と歩伐への期待 講師：鄭 彰彰 (国立台湾大学図書館 館長/副館長)
	主催：図書館総合展運営委員会 障害者だって読みたい!! マンガにラノベにエンタメ本 司会パネリスト：村木麻紀 (同志社女子大学文学部 図書メディア学 准教授) パネリスト：藤村 豊 (株式会社図書館総合展 特別講師) 松原 孝子 (大阪府立中央図書館 利用サービス担当 ほか (同職中))	主催：株式会社図書館流通センター 共催：株式会社印刷製本協会の研究所 読路に立つ図書館 ~3つの視点から進化の方向を探る~ プログラム： ① ここからすべての場所へ~図書館のタオリア! 講師：浅木節一郎 (専任教員) 「図書館と自治体協働の共生」 講師：栗原 淳 (北海道立大学附属図書館 館長) 「図書館という「メディア」の可能性」 講師：黒澤 謙 (立命館大学大学院文学研究科 教授)	
第2会場 メッセ有明ホール2	主催：図書館総合展運営委員会 国立図書館共同フォーラム *国立図書館共同館員の方々に、最新情報や今後の動向についてお話しいただきます。お申し込みください。最新情報Webサイトにてお知らせいたします。	主催：図書館パートナーズ 予算や人手がなくても開催できる! イベント企画実践講座 ~アイデアが湧き出る読書発想法の授業~ ファシリテーター：北村志麻 (図書館パートナーズ代表) 講師：上田 真 (図書館パートナーズ 特別講師) 代取 司会：小田嶋宏和 (図書館パートナーズ 理事)	主催：ビブリオバトル普及委員会、活用文化推進会議 ビブリオバトル・シンポジウム2017 読書におけるビブリオバトルの活用を考える 基調講演：岡野 邦行 (早稲田大学文学部国文学科准教授/ビブリオバトル普及委員会代表) パネリスト：奥野 博作 (株式会社ブックエース代表取締役社長) 木下 満子 (埼玉専攻女子大学女子学生自治会 会長) 坪内 一 (横浜西区立こども家庭支援センター 学芸員/こども読書推進員) 三浦 一朗 (横浜市立南小学校 教諭) コーディネーター：藤原 真行 (株式会社印刷製本協会/ビブリオバトル普及委員会 理事代表)
	主催：日経BP社 「〇〇をサポートする図書館の作り方」 コーディネーター：野末健比古 (南山学院大学教育人間科学部 准教授)	主催：帝京大学メディアライブラリーセンター 共催：東京大学学芸部 形だけの学生協働を超えろ! ポイントはこれだ! 仲良しクラブで終わらせない! 共読アスリート育成術 ~学生サポートと読書 (共読ライブラリー) Endステージ~ 登壇者：帝京大学メディアライブラリーセンター 職員 共読サポートチーム (帝京大学 学芸部)	主催：株式会社メディアドック 図書館の利用を促す電子書籍・IT活用法 ゲスト：船見康之 (東京国立図書館 館長) ご協力：今野 孝子 (印刷製本協会 ライツ電子事業部) 司会：メディアドック
第3会場 メッセ有明ホール3	主催：図書館総合展運営委員会 第8回館長フォーラム「瀬戸内市の図書館政策一筋筋1周年を境での回顧と展望」 講師：北久廣也 (瀬戸内市長) 藤田 亨 (瀬戸内市市民図書館 館長/副館長) 倉山 麻衣 (岡山県立瀬戸内図書館 館長) コーディネーター：岡本 真 (アール・マガジン・サービス/ガイド株式会社 (ARG) 代表取締役/プロデューサー)	主催：図書館総合展運営委員会 自治体連携と図書館 講師：大木 昌 (大和市 市長) 神谷 亨 (安城市 市長) 西谷 尚賢 (元慶應義塾大学 教授)	主催：社会福祉法人埼玉福祉会 【ハイパートーク】障害者とともに拓く地域の未来 Part2 ~図書館と「合理的配慮」の3段階へ~ Hsp 合理的配慮のガイドラインとチェックリスト Size) 障害者合理的配慮は図書館のチャンスだ! Jump) 多様な人材が活躍する図書館で未来を拓く 講師：佐藤 新一 (埼玉福祉会 障害者就業支援課 課長) 日本図書館協会 障害者サービス委員会 太田 剛 (図書館と地域をむすぶ図書館員ファシリテーター/慶応義塾大学 講師)
	主催：国立情報学研究所 「次世代GINII」の開催 オープンサイエンスを支える学術情報サービス 講師：大向 一朗 (国立情報学研究所) 片岡 晴子 (お茶の水女子大学) 加藤 文彦 (国立情報学研究所)	主催：国立情報学研究所 「次世代リポジトリ」を考えよう (仮) 講師：Robin Rice (Data Librarian, EDINA) ファシリテーター：藤原 真一 (国立情報学研究所 オープンサイエンス 推進センター) (パネリスト：Robin Rice (Data Librarian, EDINA) 藤原 真一 (国立情報学研究所 オープンサイエンス 推進センター) 小野 裕志 (科学技術振興機構 知識基盤部長 部長) 西島 山俊 (鹿児島大学 学術情報館 館長/学芸員) 情報政策推進課 課長)	主催：国立情報学研究所 あなたもなれる「データライブラリアン」 研究データ管理サービスの構築に向けて 講師：Robin Rice (Data Librarian, EDINA) ファシリテーター：藤原 真一 (国立情報学研究所 オープンサイエンス 推進センター) (パネリスト：Robin Rice (Data Librarian, EDINA) 藤原 真一 (国立情報学研究所 オープンサイエンス 推進センター) 小野 裕志 (科学技術振興機構 知識基盤部長 部長) 西島 山俊 (鹿児島大学 学術情報館 館長/学芸員) 情報政策推進課 課長)
第4会場 メッセ有明ホール4	主催：ユサコ株式会社 リンクリソバと適切コピー： オープンアクセス時代の課題解決に向けて 講師：今野 恵 (札幌道立大学附属図書館 館長) ユサコ株式会社	主催：株式会社キャリアパワー 貴重な資料を壊さない! 図書館における保存と利用促進 ~和古書を楽楽へ/デジタルアーカイブで世界につなぐ~ 講師：田中 邦巳 (立正大学 図書館/古書資料科) 南戸 英夫 (経国大学 大蔵学部長) 司会：木村 麻美子 (株式会社キャリアパワー 取締役 部長)	主催：EBSCO Information Services Japan 株式会社 EBSCO Discovery Service ユーザーフォーラム パンダー・ユーザー・パートナーをつなぐ パネリスト：田中 和久 (朝日新聞社)
	主催：株式会社図書館流通センター 居心地の良い空間づくり「音と香りの時間」 自然音と香りが作り出すやすらぎのひとときを図書館で 講師：藤本 誠也 (株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント エンタテインメント、ラベリング) 柳川 舞 (Air Aroma Japan株式会社 代表取締役)	主催：株式会社内田洋行 図書館が変わる、次世代型図書館の取組事例! ~施設設計としての、地域との共生・社会の取組事例をご紹介~ ~新たな図書館建設の目的と中心市街地活性化に向けた取組をご紹介~ 講師：吉澤 徳夫 (岐阜市立図書館 館長) 田中 新一 (大崎市図書館 館長)	主催：エルゼビア・ジャパン株式会社 テクノロジーはどのように 研究方法に影響を及ぼすか ~オープンサイエンス、ネットワーク・サイエンスから構想を深め~ 講師：Dr. Anders Karlsson (Vice President, Global Strategic Network, Elsevier) 日本学術振興会 学術政策推進課 課長 オープンサイエンス推進センター エンジンが推進されています。オープンサイエンスは研究の目的達成のために必要とされているという点から、研究者が利用できるオープンサイエンスの活用は、従来の研究手法に比べて、研究者が新たな知識を得ることができるようになり、研究の進捗も速くなります。オープンサイエンスは、研究者がデータを共有し、他の研究者と協力して研究を進めることを可能にするための重要な要素です。
第5会場 E1003	主催：図書館総合展運営委員会 附録活用環境改善の図書館プロジェクトについて 講師：土橋 誠 (大学改革支援・学位授与機構 課長) ほか	主催：株式会社ニチマイ 共催：株式会社西岡製作所 劣化したマイクロフィルム、映像フィルム、テープ等の修復について 劣化したフィルムにつなげる、フィルム修復方法 講師：清田 博雄 (株式会社ニチマイ) 西岡 洋行 (株式会社西岡製作所)	主催：株式会社ハコヤ 図書館のサイン計画はなぜ失敗するのか ~良い例・悪い例のVR観覧体験~ 講師：川上 幸治 (図書館サービス計画 代表) 司会：山下 浩司 (株式会社ハコヤ 代表取締役) サイン計画の講師、成功・失敗の分け道、CG/VR観覧、VRシミュレーション体験など 展示ブース：62番 (最新のVR観覧体験)
	主催：図書館総合展運営委員会 「図書館総合展で美術館を語る」(仮) 登壇者：神代 浩 (東京国立近代美術館 館長、図書館連携部長) ほか	主催：図書館総合展運営委員会 「アクティブラーニング展前編」 30のパターンで読み解く新しいラーニングコモンスの姿 ~利用が生まれると学ぶ図書館のデザイン~ 講師：米澤 誠 (京都大学附属図書館 資料部長) 司会：野末健比古 (南山学院大学教育人間科学部 准教授) ラーニングコモンスの普及、普及の中心となってはいるとともに、「学びの場」としての役割をいかに果たすか、「リターンラング」を創りだしている。協働によるプレゼンテーションも好評です。	主催：図書館総合展運営委員会 第二回全国学生協働サミット ~フォーラム&交流会~ 全国の大学図書館から学生、教職員が集結! 学生協働の今を語り、未来を構えます 利用者の協働を考えるすべての図書館の皆さんのご参加をお待ちしています!
展示会場内特設	主催：図書館総合展運営委員会 10:30~12:00 13:00~14:30 15:30~17:00		

11月7日 (火)



様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期 間 又 は 月 日	2017年11月8日	
	支 出 先	高知県勤労者旅行会他	
	目的・内容・結果等	目的 国会・警察庁レクチャー 内容 風営法に基づく適正な判断あり方と風営法の解釈等判断基準の説明を求める。	
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額 (円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費	飛行機往復代 65,180円 モノレール 490円×2=980円 龍馬空港バス往復 670×2=1,340円 日当1日 3,000円	70,500円
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	要 請 ・ 陳 情 費		
	会 議 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
		合 計	70,500 円
		領収証書及び支払証明書添付枚数	2 枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

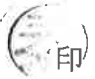
支 払 金 額	2,320 円也
内 容	空港リムジンバス代 往復 1,340 円 都営地下鉄・モノレール往復 980 円
支 払 先	都営地下鉄・モノレール・土佐電交通
支払年月日	2017 年 11 月 8 日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 領収書がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2017 年 11 月 28 日

依頼者氏名 はた 愛 

上記のとおり支払ったことを証明します。

2017 年 11 月 28 日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 

領収証

平成 29 年 11 月 7 日

日本共産党 高知市議団

様

下記の通り正に領収致しました。

¥ 65,180.-

但し

1/8 泰 愛 様 経 費 航 空 代 として

入金 明細	現金	円
	旅行券	
	振込	


一般社団法人
高知県勤労者旅行会
— 高知県知事登録旅行業第 2-38 号 —
本社営業所 高知市本町4丁目32番5号 勤労センター 4F
TEL (088) 524-3100 (代表)



社印・取扱者印なきもの及び複写でないものは無効とす。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書



報告者氏名(視察代表者) はた 愛 

1 視察者氏名

はた 愛			
------	--	--	--

2 視察期間 2017年 11月8日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視察日 視察先	視察事項 及び 選定理由	視察結果 (参考となった事項, 考察)
<p>11月8日</p> <p>永田町 参議院会館</p>  	<p>風営法について 国の解釈、対応 を求めるため</p>	<p>日本共産党の仁比そうへい参議員同席のもと、風営法や住民への説明のあり方、過去の認可判断について、警察庁の認識を聞く。</p> <p>警察庁担当課(警視)は「状況把握や認可権限は高知県警の仕事」「住民説明は法律に規定がない」「法律に基づいて厳正な許可判断がなされると思う」と回答。しかし、風営法は業者の権利優先でなく住環境、教育環境を守る意義もある。その点は、なぜか、明確な回答はない。しかし、法律に書かれてないからと何でもありなのかと問うと「違法も脱法もダメ」とした。(脱法とは法律に、ないことをいい事に、悪事を目的遂行のために行なうこと。)</p> <p>現地では26日時点で始めて建物の配置図面が示され「学校との境界、東側は月ぎめ駐車場の予定、住宅地の南側は従業員が使える駐車場を予定している」と、また「警察と相談してやっているから大丈夫」と説明する。予定、予定だと繰り返すだけで明確なことが分からない説明だった点も報告。県警が「相談」と称して事前に法の抜け穴を教えたり、認めていけば脱法の追認となると思われる。</p> <p>過去に条例違反のた営業停止処分を受けていたことに関連して質疑。仁比議員は「過去に条例違反で、営業停止処分を受けているが現状の説明では同じことが起きかねない。過去の許認可の状況について問題はなかったのか、高知県警は住民に説明をすべきではないか」とたどした。警察庁は、「現場から説明する様伝える」と答えました。</p>

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年11月10日(金)~13日(月)	
	支出先	太平洋トラベル、全国公的扶助研究会 他	
	目的・内容・結果等	第50回公的扶助研究会全国セミナー参加旅費、参加費 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	旅費101,360円 参加費13,000円	114,360
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 5枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
11/10	市役所～高知空港（往復）	空港連絡便		①1,340
	高知空港～羽田空港	航空機	3泊4日(11/26～11/29)見積額	②85,880
	羽田空港～浜松町	モノレール		③490
	浜松町～東京駅～盛岡駅	JR・新幹線		②に含む
	盛岡駅～盛岡劇場	タクシー	盛岡駅到着時間が遅くセミナー開会時間に間に合わないのでタクシーを利用	④1,000
	ダイワロイネットホテル盛岡			②に含む
	日 当			3,000
11/11	ダイワロイネットホテル盛岡			②に含む
	日 当			3,000
11/12	盛岡駅～品川駅	新幹線		②に含む
	京急 EX イン品川駅前			②に含む
	日 当			3,000
11/13	品川駅～浜松町	JR		⑤160
	浜松町～羽田空港	モノレール		⑥490
	羽田空港～高知空港	航空機		②に含む
	高知空港～市役所			① に含む
	日 当			3,000
			参加費全国セミナー参加費	(10,000)
			フィールドワーク部分科会参加費	(⑦3,000)
合 計				101,360 (114,360)

※ 支出を伴わない移動（徒歩，相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は，高知市役所を出発地として計算。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金6,480円也
内 容	第50回公的扶助研究会全国セミナー参加旅費
支 払 先	JR 大田タクシー 他
支払年月日	2017年11月10日~11月13日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。--- ①③⑤⑥ <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。--- ⑦ <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 参考様式1 旅費交通費 のうち 発券機による購入により、①1,340円、③490円、⑤160円及び ⑥490円により領収書がありません。 合計 2,480円 ④1,000円はレシートのため。 ⑦3,000円は領領収書に宛名がないため。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2017年11月14日

依頼者氏名 下元 博司 印



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年11月14日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



3

領収証

日本共産党高知市議団
下元 様

No. 0014928

金額			百		千		円
				8	5	8	80

但し 10/13 激行 2022 (盛岡銀行)

39 年 11 月 14 日 上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号

(有)えびす興産 太平洋トラベル

代表取締役 岡本直人

〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3876



4

領収証

現・チ・ク割引 No. 9091

日付 2017年11月10日 12:48

車番 000117 0000

基本運賃 ¥1,000円

合計 ¥1,000円

上記の領収致しました
毎度ご利用ありがとうございます

株式会社 田タクシー
フリーダイヤル
電話 0120-11-0071
盛岡市下太田沢田19-42

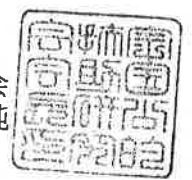
第50回公的扶助研究全国セミナー・岩手大会

領収書 金3,000円

但し、第50回公的扶助研究全国セミナー・岩手大会
フィールドワーク分科会参加費として

2017年11月11日

全国公的扶助研究会
会長 吉永 純



7

2017年 11月10日

領 収 書

日本共産党高知市議員様

¥ 10,000 -

ただし 第50回 公的扶助研究全国セミナー 参加費 として



全国公的扶助研究会
会 長 吉永 純

全国公的扶助研究会 事務局

e-mail zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

東京都北区滝野川6-76-9 エスポワールオチアイ1階 マック・ファミリーエイド方

F A X 050-37302116

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料		定額	実費額		日 数	夜 数		
10	高知駅前 (6:30)	羽田空港	東京 (12:33)	盛岡市	556.6	8,830	6,320	(特割) 29,290	1,340	1	3,000	1	14,800		63,580
11		用務		盛岡市						1	3,000	1	14,800		17,800
12		用務		盛岡市						1	3,000	1	14,800		17,800
13	盛岡 (9:50)	羽田空港	高知駅前 (15:30)		556.6	8,830	6,120	(特割) 29,290		1	3,000				47,240
															0
															0
															0
支 度 料															
旅 行 雑 費					1,113.2	17,660	12,440	58,580	1,340	4	12,000	3	44,400	0	146,420
								0							(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

※ 11/12復路航空機が満席のためJR利用とすると帰着時刻が21時を超えるため、後泊とする。

※ 11/13急行料は「指定席・閑散期」料金とする。

第50回 公的扶助研究全国セミナー・岩手大会 開催要綱
「いのち」と「くらし」を守りたい 岩手で考える「人権」
～雨ニモマケズ 風ニモマケズ～

【日 程】 2017年11月10日(金)～12日(日)

【会 場】 (1日目)盛岡劇場 (2・3日目)岩手大学〔共に岩手県盛岡市内〕



『健康で文化的な最低限度の生活』 ©柏木ハルコ/小学館(週刊 ビッグコミックスピリッツ連載中)

《主 催》 全国公的扶助研究会・第50回公的扶助研究全国セミナー実行委員会

《後 援》 岩手県・盛岡市・岩手県社会福祉協議会・盛岡市社会福祉協議会・日本社会福祉士会・日本医療社会福祉協会・日本精神保健福祉士協会・日本ソーシャルワーカー協会・岩手県社会福祉士会・岩手県医療ソーシャルワーカー協会・岩手県精神保健福祉士協会・岩手県介護福祉士会・岩手県介護支援専門員協会・岩手地域総合研究所

「いのち」と「暮らし」を守りたい 岩手で考える「人権」

今年は、「人権」をテーマに、大震災からの復興をめざす岩手でセミナーを開催します。この人権には二つの意味を含んでいます。一つは、すべての市民が健康で文化的な生活を営む権利、すなわち生存権です。二つは、私たちケースワーカーが、市民の生存権を守るため、やりがいをもった仕事を保障する専門性と労働条件を保障する権利です。

まず、現代の日本で、市民の生存権はどうなっているのでしょうか。子どもの貧困をはじめ、「一億総貧困時代」と呼ばれるほど貧困が広がっています。これに対して、社会保障は、年金の減額、医療保険や介護保険の負担増などが強まっており、生活保護の役割は増しているにもかかわらず、生活保護基準の相次ぐ引き下げによって、保護利用者の生活はより困難になっています。また2018年度からの法改正や有子世帯への加算や扶助などの見直しに向け、厚労省の審議会で検討が進んでいます。

こうした貧困の広がりや保護抑制傾向の政策動向の下で、私たちの仕事は収入や資産の調査や報告が増加していることや、ケースワーカーの配置基準が充足されないため、利用者に寄り添う支援が困難になっています。しかし、私たちは、こうした状況であるからこそ、利用者の生活問題と向き合い、その解決のために、保護の実施要領を駆使し、利用者本位のケースワークを実践して、利用者の生存権を守らねばならないのではないのでしょうか。

全国の福祉事務所や関係機関で働く皆さん。

私たちは、私たちの仕事が、「命の重みを背負って」いることを自覚し、利用者と「ともに命を輝かす」ために、その実現への途を岩手で語り合ひましょう。

全国公的扶助研究会会長 吉永純

参加者からの声

仕事では八方ふさがりになる時がありますが、セミナーに来ると、同じ思いを持つ人が全国にいて、仲間としてのつながりを感じます。それで一年間の元気をもらっています。

支援の中で、知識や技術を大切にすることは分かっていましたが、それを支える価値があつてこそという言葉が非常に心にしみました。大切にしていきます。

実行委員会の方が仕事ではなく、ボランティアでされていると知り、驚きました。本当に頭が下がる思いです。このような場を設けていただき、感謝します。

教員として学生と来ました。現場の人との交流が貴重な場です。セミナーの後、見違えるようになる学生もいます。嫉妬しますが(笑)。

生活保護ワーカーの人が何をどう考えているのか分からなかったのですが、セミナーに集う人と交流して、大きく印象が変わりました。明日からの連携のヒントをもらいました。

全国から集まる方の声を実際に聴け、真剣に論議できたことが何よりのお土産です。地元で少人数でもいいので、学習会を開いていきます。

現場の人も、研究者も隔たりなく、対等に意見交換ができるところがこのセミナーの良さだと思いました。

現場だけでは目の前のことばかりになり、社会の動きから取り残されるのですね。なぜ生活保護、ケースワークが必要なのか、改めて学び、原点に立ち戻りました。



タイムテーブル

* 11月10日(金): 全体会 【盛岡劇場・岩手県盛岡市】

12:00	13:00	17:00	18:30	20:30
受付	全体会(記念講演など)	休憩	懇親会	

* 11月11日(土): 講座・分科会など 【岩手大学・岩手県盛岡市】

8:00	9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	17:00	17:30	19:00
	分科会・講座・初級学校など	昼食	分科会・講座・初級学校など	休憩	夜間交流会			
出発	陸前高田市 到着	フィールドワーク			陸前高田市 出発	到着		

* 11月12日(日): 特別講座 【岩手大学・岩手県盛岡市】

9:30	12:00
特別講座	

1日目-午後 全体会【盛岡劇場】

* 特別講演 「岩手県陸前高田市 震災から6年の今」

戸羽 太さん(岩手県陸前高田市長)

2011年3月に発生した東日本大震災津波から6年が経過。陸前高田市は、市庁舎を含む市街地のほぼ全域が壊滅し、全世帯の99.5%が被災し、全世帯の47.1%が津波により全壊しました。死者・行方不明者は震災当時の人口の7%台となり、岩手県内では最も多く、東北三県でも宮城県石巻市に次ぐ被害者数となりました。

大規模被害を経験して気づいた「生活者としての市民の暮らし」や「コミュニティ」の有り様と、復興に向けての取り組みの中で大切にしていること、まちづくりに活かしていること、さらには大規模災害時の支援についてお話いただき、福祉に携わる者・関心のある者として「生活」や「生業」の捉え方、「コミュニティ」の持つ意味を考え、また、支援についての理解を深める機会とします。

* 記念講演 「いのちと暮らしを守る地域福祉の方向性を考える ～貧困と社会的孤立の現実から～」

河合 克義さん(明治学院大学)

貧困の一つの現象として「社会的孤立問題」を捉える河合克義さんに、①都市部における社会的孤立と地方における社会的孤立の「特殊性」と「共通性」、②都市部・地方にかかわらず、生活保護ケースワーカーを含む福祉従事者に求められる「いのち」と「暮らし」を守る地域福祉の方向性を示していただきます。

河合さんの調査地域は大都市、地方都市、農村地域に及び、過疎地・離島も入ります。地域福祉、貧困、社会的孤立の「独自性」と「普遍性」について考えましょう。

著書は『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』(2009)法律文化社、『老人に冷たい国・日本ー「貧困と社会的孤立」の現実』(2015)光文社新書など多数。

* 記念シンポジウム 「貧困と剥奪された人権を考える ～都市部と地方の孤立の実態から～」

河合克義さんの講演を受け、都市部と地方の生活保護ケースワーカーが社会的孤立の実態から見たこと、感じていること、疑問に思っていることなどを語り合います。都市部と地方の孤立の実態から、貧困と剥奪された人権について皆さんと共に考える時間です。貧困・社会的孤立問題に取り組む支援者や研究者に、今必要な視点や問題の捉え方は何か。貧困や社会的孤立は地域福祉の問題か。剥奪された人権をいかに回復するか。ご期待ください。

出演者: 河合 克義さん(明治学院大学) 渡邊 秀明さん(東京都杉並区杉並福祉事務所)

司会: 脇山 園恵さん(秋田看護福祉大学)

1日目・夜 懇親会「海幸・山幸とてちてけんじゃ」 ※名刺をお持ちください

会場： ホテルメトロポリタン盛岡・本館（JR盛岡駅 隣接）

参加費： 5,000円（定員あり）

受付： 18:00～ 懇親会： 18:30～20:30

「せっかく盛岡に来たので、おいしいものを食べたい。」

そのような皆さんの気持ちに、盛岡のランドマーク的一流ホテルのシェフが応えてくれました。全国から集まるセミナー参加者のために、岩手の山海の幸を集めて、この夜だけの特別メニューをビュッフェ方式で、岩手を満喫する夜はこのホテルからです。

全国セミナーは知識や技術を身につけることはもちろんのこと、懇親会などでの「交流」も一つの魅力です。一人で参加する方も多いので大丈夫です。全国の様々なところから来た仲間といろいろなことを語り合い、「交流」を深めてください。

近年、予想を上回る参加申し込みがあり、うれしい悲鳴が続いています。定員までの優先受付のため当日申し込み枠がなくなることが予想されます。

セミナー参加の申し込みと同時の申し込みをお願いします。

2日目（午前・午後） 講座・分科会等 【岩手大学】

* <初級学校> **新任ケースワーカー限定**

「ようこそ！生活保護ケースワーカーの世界へ」 ～生活保護の仕事を知ろう、学ぼう、楽しもう！～

初級学校は、新人ケースワーカーが、人生で「1回限り」参加できる、新人ケースワーカーのための学びの場です。全国から集まった参加者同士で、日頃の業務を通じた悩み、そして喜びをわかちあいましょ。生活保護制度の意義、相談援助のポイントを確認しつつ、明日から生かせるよりよい仕事のためのヒントを、たくさん持ち帰っていただきたいと思います。若手からベテランまで、熱い想いを持つ先輩ケースワーカーが、みなさまの学びを支えます。

みんなで創る初級学校。ご参加を心よりお待ちしております。

講師：新保 美香さん（明治学院大学） 仲里 克也さん（宜野湾市役所）
中村 健さん（新潟市西福祉事務所）

* <実践講座>

「実務に役立つ生活保護運用の基本を学ぶ」 ～実施要領100%活用術～

ケースワーカー2年目以上の方を対象にした講座です。

実施要領の解釈運用や就労支援の方法が間違っていないか。この講座で基本を学ぶと、それまでの運用や実務のローカルルールを改める必要性を感じるようになるかもしれません。

そのことで、利用者に寄り添う実践が可能になるでしょう。生活保護法の原理原則など構造的な理解を深めつつ、実施要領の実践的な読み方、稼働能力の活用に向けた就労支援のあり方について皆さんと考えます。

講師：池谷 秀登さん（帝京平成大学） 田川 英信さん（元世田谷区役所査察指導員）

コーディネーター：以元 栄一さん（京都市北保健福祉センター）

* <政策研究講座>

「貧困を政策と研究、実践から深める」 ～「一億総貧困時代」の下で、ケースワーカーの現状と政策動向を検討する～

現代の日本において、公的扶助が対象とする貧困はどうなっているのでしょうか。貧困が集中的に現れているひとり親家庭の生活実態や、生活保護利用世帯における貧困の特徴、生活保護基準減額の影響を検証し、生活保護の役割について考えます。また、こうした貧困に向き合うべきケースワーカーの現状と課題について、小田原市ジャンパー事件の同市報告書を題材に検討します。さらに、貧困や福祉事務所の状況に対して、法改正の検討や生活保護基準部会の審議状況等、現在の政策動向について報告し、検討します。

講師：藤原 千沙さん（法政大学） 山田 壮志郎さん（日本福祉大学）

小池 直人さん（名古屋港区社会福祉事務所） 吉永 純さん（花園大学）

コーディネーター：尾藤 廣喜さん（弁護士/鴨川法律事務所）

* <分科会・生活困窮者自立支援>

「生活困窮者自立支援制度の役割とその可能性を考える」

平成27年度から全国の福祉事務所設置自治体で本格的に実施されている生活困窮者自立支援制度ですが、施行後2年半が経過し、国においては、「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」において制度の改正に向けて議論がされているところです。

本制度は生活困窮者への個別支援から地域づくりまで非常に幅広い役割を期待されています。また、これまで蓄積された現場での実践から見えてくる生活困窮者の実態について発信し、新たな仕組みづくりに繋げていくようなアクションも重要な役割となっています。

本分科会では本制度の核になる「生活困窮者自立相談支援事業」に焦点を当て、岩手・京都・大阪のそれぞれの相談支援機関からの報告や、研究会報告などを通して本制度の課題や可能性を探り、本来あるべき生活困窮者支援の役割を参加者の皆さんと共に考えたいと思います。自立相談支援事業の相談員の皆さんはもとより、関連する現場で本制度との連携を模索されている皆さんの参加をお待ちしています。

助言者：布川 日佐史さん（法政大学） 嵯峨 嘉子さん（大阪府立大学）

講師：工藤 健二さん（阪南市福祉総務課） 坂田 徹さん（京都府社会福祉協議会）

山本 尊さん（盛岡市くらしの相談支援室）

コーディネーター：仲野 浩司郎さん（羽曳野市福祉総務課）

* <分科会・ステップアップ・ソーシャルワーク実践>

「みんなで考える生活保護ケースワーカーのソーシャルワーク実践」

～ケースワーク、ソーシャルワークに希望を持つ支援のあり方～

生活課題をどう見つけ、どのように考え、アプローチをしていくかはいつも悩みの種。この分科会では、「生活保護におけるソーシャルワークとは何か」を考えます。事例をもとに参加者で検討し、自立支援のために必要なソーシャルワークを学び、その道筋を共に考えます。皆さんが何気なく行っている実践を、ソーシャルワークの視点で問い直してみましょ。日頃の支援での悩みを解決する鍵が、この分科会にきっとあります。その鍵がきっと希望を持った支援に変わっていくことでしょう。事例検討を通して知識を得る、密度の濃い全員参加型の分科会です。

助言者：衛藤 晃さん（神戸市灘福祉事務所） 渡邊 秀明さん（杉並区福祉事務所）

森下 千鶴子さん（京都市保健福祉局障害保健福祉推進室）

* <分科会・子どもの貧困>

「子どもの貧困、私たちはなにができるか」 ～子と親がこの社会を生き抜く力を取り戻すために～

子どもの貧困は、「お金がない」というだけの問題ではありません。児童相談所領域では児童虐待と貧困の関連も大きな問題になっています。そして、貧しさの中で、進学や就職など子ども達の選択肢は削られていきます。こうした状況の中で、子どもの貧困に関して生活保護が果たす役割は大きいと言えるでしょう。福祉事務所と児童相談所、NPO、学校、地域など多角的な連携の中で、ケースワークの可能性が広がって行くかもしれません。子や親がプライドや希望や可能性を取り戻すために、この問題への具体的なアプローチを皆さんと考えてみたいと思います。

コーディネーター：中村 知英さん（北九州市子ども総合センター）

* <分科会・高齢者の地域生活支援>

「貧困と剥奪された、高齢者とその家族の人権を考える」 ～都市部と地方の孤立の実態から～

河合克義さんの1日目全体会での記念講演と記念シンポジウムの内容について、「高齢者とその家族」を切り口に深めます。高齢者の貧困と社会的孤立の問題は、都市部と地方のそれぞれの環境の中で存在する実態を、実践現場（病院、地域包括支援センター）からの報告で明らかにします。また、復興が進む被災地において生じている高齢者の孤立に着目し、高齢者の地域生活支援の在り方を考えます。

都市部でも地方でも共通に生じている高齢者とその家族のケア関係をめぐる生活困窮と孤立の観点から、高齢者の地域生活支援に必要なことを検討し、参加者全員で、貧困と剥奪された高齢者とその家族の人権について考えてみたいと思います。

助言者：河合 克義さん（明治学院大学）

講師：今井 伸さん（田園調布学園大学） 菅野 道生さん（岩手県立大学）

報告者：長田 くみ子さん（医療法人共生会 松園第二病院）

増子 和人さん（社会福祉法人奉優会 中野区南中野地域包括支援センター）

コーディネーター：脇山 園恵さん（秋田看護福祉大学）

* <分科会・医療と福祉の連携>

「医療と福祉の連携で地域生活支援」 ～共にいのちを守る～

「医療機関に〇〇をしてほしいのに…」 「福祉事務所だから〇〇ができるはずなのに…」 「こちらの言いたいことをなかなか分かってくれない」 「連携がうまくいかない」などの思いを持ったことはありませんか。

共に「いのち」と「くらし」に向き合う医療機関と福祉事務所が、互いの役割を理解し、本領を發揮して、連携した強みを感じ合いながら支援を進めることにより、支援する側の気づきが増え、支援を必要とする方々の生活は大きく変わります。

ケースワーカー、MSW、PSW等の皆さんと共に、実践報告を交えながら意見交流する中で、『連携する』の中身を考え合い、地域で生活する人を支える関係機関同士のつながりの意味を理解し合い、明日からの仕事に活かす方法を探っていきましょう。

* <分科会・居住福祉>

「居住福祉 — 住まいは人権」 ～居住福祉の向上のために何をなすべきか共に考える～

住居は健康で文化的な最低限度の生活にとって不可欠な基盤です。しかし、高齢者、障がい者、ひとり親、低所得者、被災者の世帯などは住宅確保が困難な状況があります。また、貧困ビジネスの宿泊所の存在、公営・公的住宅の不足、高齢者や障がい者をはじめ誰もが住みやすいユニバーサル仕様住宅の不足など様々な分野で「住」の問題が広がっています。生活保護では2015年7月から住宅扶助基準が引き下げられました。

一方、今年「ホームレス自立支援法」が改正され、法律期限が2027年までの10年間延長され、また「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）が改正されました。本分科会では、居住福祉をめぐる現状と課題を報告したあと、参加者の方々と共に全体討議を行い、居住福祉の向上、充実のために何が必要か、何をなすべきか、その展望を話し合います。

報告者：今村 雅夫さん（特非）大津夜まわりの会 楳府 憲太さん（ふじみ野市福祉事務所）

コーディネーター：常敷 英昭さん（社会福祉士・精神保健福祉士）

* <フィールドワーク> **50名限定(抽選)** 平成29年10月26日の一次締切日までに申込下さい

「被災地に学ぶ ～ 陸前高田市を訪ねて」 ～6年目の「今」から、できることを考える～

東日本大震災津波から6年が過ぎ、各被災地では復興に向けてまちづくりが進められています。しかし、いまだに仮設住宅が解消していない現実があります。

陸前高田市は、市庁舎を含む市街地のほぼ全域が壊滅し、全世帯の99.5%が被災し、全世帯の47.1%が津波により全壊しました。死者・行方不明者は岩手県内では最も多く、東北3県でも宮城県石巻市に次ぐ被害者数となりました。「奇跡の一本松」で有名となった高田松原は、7万本もの松林が防潮林となり白砂青松の景勝地でした。

発災から6年目の被災地の現状を理解するとともに、福祉事務所は壊滅的な状態からどのような経過を経て、教訓を得たのか、何を大切に地域住民と向き合っているのか、そして、今抱える課題は何かを学びます。大規模災害が続いている昨今、参加者がそれぞれに、何をすべきかを学び、考えるきっかけの企画です。

※参加費として別途3,000円(昼食代込)が必要となります。初日の受付時に参加費と共にお支払いください。

※集合場所 盛岡駅西口バスターミナル 7:45 集合 8:00 出発 (初日に配布されるセミナーのしおりを確認ください)

2日目 夜間交流会「お茶っこ はまってかだる夜のキャンパス」【岩手大学】

例年大好評のテーマ別の夜間学習・交流会。参加者が気軽に交流できる貴重な機会です。全国の仲間の状況を知ること、今の自分を見つめる契機になります。また、セミナー講師や公的扶助の研究者と自由に意見交換できる貴重な場でもあります。懇親会とは一味違う雰囲気、本音トークをどうぞ。

宮沢賢治が学んだ岩手大学の夜のキャンパスで、はまってかだりましょう。

* 「ケースワーカーや実践者、研究者が輪になってかだる」交流会

* 「査察指導員」交流会

* 「面接相談員」交流会

* 「生活保護施設・社会福祉施設で働く人」交流会

* 「福祉専門職採用」交流会

* 「生活保護のABC(基礎知識)」福祉事務所以外の関係機関や学生向けミニ講座

3日目(午前) 特別講座 【岩手大学】

* <人権>

「生活保護現場での日常業務から考える“人権” ～いのちとくらしを守るために、今、私たちができる10のこと～

生活保護利用者の方たちに対して日常業務の中で、役所内で名前を「さん」づけで呼ばない会話を交わしたり、家庭訪問する時について相手の方に約束もしないで訪問したりすることなどはないでしょうか。今年の1月に起きた小田原市の生活保護担当職員による不適切なジャンパー着用等の問題は、私たちの日常業務の中で、保護利用者の人権を侵害することにもなりかねない事態等が潜んでいるかもしれないことを、気づかせてくれました。

この講座では、「生活保護関係者にとって“人権”をどう考えるか」のミニ講座の後、「福祉事務所の支援に不満がある」等のクレーム事例を紹介します。

他者に対して深い愛情（理解）があり、支援者としてやりがいを持ち、互いに信頼関係を築くための業務をどうやって作っていくか等、具体的な事も話し合いながら人権侵害を起こさないだけでなく、人権を守る日常業務のあり方等について検討します。

講師：水谷 哲也さん（神戸市人権推進課） 渡辺 潤さん（大田区蒲田生活福祉課）

* <福祉専門職>

「誇りが持てる創造的な生活保護現場に“みらい”を見る」～福祉専門職が果たす役割としての今と明日～

福祉課題の複雑化と高度化に伴い、各自治体では社会福祉専門職のニーズが高まってきています。かつては限られた一部の自治体のみでしたが、近年は多くの自治体が採用を始めています。

現場では「社会福祉のプロ」として、事務所内では「福祉文化を支えるオピニオンリーダー」として期待される面がある一方で、行政マンとして生きていく上では様々なジレンマに直面します。「育成プランが不明確」「職場で支援の意義を共有できにくい、スポイルされる」など、多くの福祉専門職固有の課題を、組織としても個人としても抱えている実態が散見されます。

福祉専門職として、誇りを持って創造的な生活保護現場を創るためには、何を胸に刻み、どのように日々の実践と研鑽をしていけばいいかを一緒に考えていきます。そこには専門職養成、採用、現場でのOJT、スーパーバイズ、研修のあり方など、議論する論点は多くあります。専門職を養成する教員、学生の皆さんと共に、“みらい”を創る講座にします。

助言者：高間 満さん（神戸学院大学）

* <就労支援>

「エンパワメントと就労支援」～「働けない」から「働きたい」へ～

働くことは生きていくための収入を得る手段だけでなく、社会参加や自己実現を通して生きがいを感じる機会でもあります。

昨今、福祉事務所やケースワーカーにとって就労支援は常に成果を求められる重点項目です。しかし「就労支援は難しい」「就労支援は苦手だ」という声を良く聞きます。積極的に求職活動を行う方の支援には力が入るけれど、一見「就労意欲がない」と思われる方への関わりには戸惑ったり諦めたり、時には憤りの感情を持ってしまうこともあるかもしれません。

働くことの意義を伝え、働く意欲や力を引き出すための支援を共に学びましょう。

コーディネーター：中村 健さん（新潟市西福祉事務所）

* <扶養照会>

「間違いだらけの扶養照会」～生活保護における扶養義務のあり方を考える～

親族の扶養を強く求める一部マスコミの生活保護バッシングは現在影を潜めています、国民の生活保護制度についての理解のうえで強い誤解を与えました。「生活は苦しいけど生活保護はちょっとねえ…」というように、扶養義務照会と聞くだけで申請をためらう生活困窮者は現に存在しています。

厚生労働省の生活保護監査では依然扶養能力調査に関する指摘率が高く、指摘されないようにするため本来照会が不要な親族にまで行われています。生活保護の実施要領を正しく理解するとともに、実務面での取り扱いの問題点、扶養能力調査のあり方を考えます。

講師：以元 栄一さん（京都市北保健福祉センター）

* <発達障がい>

「社会福祉現場の中で考える大人の発達障がい」 ～「貧困」と「発達障がい」との関係について～

私たちが支援する方の中には、日常生活の様々な場面で、多くの困難や生きづらさを抱えている方がいます。しかしそれらが「発達障がい」に起因するものであることを、ご本人も周りの人も理解できず、さらに生きづらさを増長させてしまっている場合があります。その中には、うまくコミュニケーションが取れずに仕事が継続できない人や、そして人間関係に悩み、うつ病を発症してしまう人もかなりいます。

そういう意味では、貧困問題の中に発達障がいを持つ人がかなりの数いると思われれます。互いに障がいへの気づきがないために、誤解や不具合が生じています。私たちが支援する中で、「困った人」と感じた場合は、実は「困っている人」ではないかという視点を持つことが重要です。事例を通して発達障がいの特性を理解し、支援のあり方を皆さんと共有したいと思います。

講師：横山 秀昭さん（横浜市旭福祉保健センター）

報告者：今村 雅夫さん（特非）大津夜まわりの会

* <依存症>

「アルコール・薬物依存症と生活保護ケースワーク」 ～理解と治療導入、回復の支援～

生活保護利用者や生活困窮者の中には、何らかの依存症に苦しむ人たちが少なくありません。この講座では「物質使用障害」といわれるアルコール・薬物依存症の諸問題を中心にとりあげます。依存症は心身の疾患や障がいをもたらすだけでなく、経済的困窮、虐待や暴力、刑事事件など、様々な問題を引き起こします。

支援の現場では利用者と支援者の間で誤解やトラブルが生じやすく、「援助困難」と思われやすいですが、依存症という疾患の理解や、有効な援助の方法が意外とされていないのが現状です。「否認の病」とも言われ、なかなか専門治療につながらずに困っている方が多いようです。ケースワーカーなど援助職の皆さんが、依存症についての理解、治療の導入、回復の支援を具体的に理解していただき、実践できるように解説します。

講師：谷口 伊三美さん（日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会/大阪市東淀川区保健福祉センター）

* <生活保護裁判>

「裁判や審査請求から考える生活保護の運用」

現在、2013年からの生活扶助基準引下げの取消を求める裁判が1000人近い原告によって全国29地裁で継続しています。また、この1年では、法63条について福祉事務所の過誤払い保護費の返還処分が取消され確定した東京の事件、埼玉の無料低額宿泊施設で入所者の請求が認められた事件などで原告が勝訴しています。さらに審査請求でも、保護費の累積金の収入認定、住宅扶助特別基準設定、一時扶助にかかる請求等で認容裁決が出されています。こうした裁判や審査請求の動向から読み取れるものを学び、あるべき制度運用について検討します。

講師：吉永 純さん（花園大学）

助言者：尾藤 廣喜さん（弁護士/鴨川法律事務所）

* <最低生活保障>

「貧困の地域的・農村的特徴からみた総合的最低生活保障のあり方」

～相対的貧困の広がりの中で最低生活保障の中身をあらためて考える～

貧困が拡大しているにも関わらず、生活保護制度利用が画期的に伸びていないという現実は何を物語っているのでしょうか。日本国民の権利としての現行生活保護法ができて67年経つ現在も、スティグマや差別・分断が歴然としてあるのは何故なのでしょう。改めて、人が「生活すること」の捉えを考え直してみましょう。それぞれの生活者は地域で生活しています。そこには地域独自の生活があり、それに対応したローカルミニマムが存在しています。それはどのような中身で、どんな役割を果たしているのでしょうか。そして、ナショナルミニマムとの統合はどのように理解したらいいのでしょうか。

人が生きてきて、これからも普通の人として生きていくことを支援するために、「生活者」への理解を深め、最低生活保障にはどんな施策や要素が含まれるべきなのかを、具体的な地域データ・資料を基に、ミニワークショップ形式で、一緒に考えてみましょう。

講師：佐藤 嘉夫さん（岩手県立大学/岩手地域総合研究所）

コーディネーター：沼田 崇子さん（盛岡市くらしの相談支援室）

全国公的扶助研究会の活動について

全国公的扶助研究会は、生活保護ケースワーカーや研究者のみならず、生活困窮者自立支援、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、地域福祉など、公・民間問わずさまざまな現場で活躍をしている会員が所属し、日々活動をしています。具体的には、

- 全国セミナー、各地（関東、関西、九州・沖縄、東海など）ブロックセミナーなどの研修開催
- 書籍・ブックレットなどの出版活動
- メーリングリストを活用した会員同士の情報交換
- 他団体とのイベントの共催、講師派遣

を活動の柱としています。

全国セミナーは例年500名を超えるご参加をいただき、多数の分科会や特別講座などの企画を開催し、新たな学びの場としてはもちろん、より良い公的扶助を志す全国の仲間との出会いの場としても毎年好評をいただいています。毎年全国さまざまな場所で開催し、新たな公的扶助研究の芽を各地に育てていくことに取り組んでいます。

全国公的扶助研究会は、上記のような取り組みを一緒に担ってくれる仲間を募集中です。やり甲斐、達成感が感じられるだけでなく、第一線で働く仲間たちにも数多く出会えます。全国公的扶助研究会のアドレス（zenkoku_koufukenn@yahoo.co.jp）までぜひお問い合わせください！

会員になると全国セミナー参加費割引・
機関誌もついてきます！

機関誌『季刊 公的扶助研究』

全国公的扶助研究会では、公的扶助の現場の最新情報を解説し、今現場で何が起きているのか、法制度の状況はどうなっているのか、公的扶助における援助技術のあり方等を広く読者のみなさんと共有するため、機関誌『季刊 公的扶助研究』を年に4冊（1、4、7、10月）発行しています。

【過去の特集テーマ】

- 「社会保障・生活保護の行方と生活困窮者自立支援法」
- 「求められている生活保護基準とは」
- 「貧困の拡大のもとで生活保護ケースワーカーに求められる支援とは？」

そんな現場から手づくりの機関誌、ぜひ手にとってお読みいただきたいと思います。お問い合わせは全国公的扶助研究会（<http://www.kofuken.com/>）、または出版社の萌文社（<http://www.hobunsha.com/magazine/koutekifujo/>）まで！

全国公的扶助研究会 でも検索！！

Facebook もチェック！

全国公的扶助研究会のFacebookにて、2日目、3日目の各分科会・講座などの講師報告者・コーディネーターの紹介を掲載していきます。

また、各分科会・講座などの準備状況、担当者から参加される皆様へのメッセージ、全国セミナー岩手大会の楽しみ方なども、順次掲載していく予定です。こちらも合わせてご覧ください。

参 加 費

《参加費》

- 一 般：10,000円（内訳：参加費7,000円+資料代3,000円）
- 公 扶 研 会 員：5,000円（内訳：参加費2,000円+資料代3,000円）
- 学 生：5,000円（内訳：参加費2,000円+資料代3,000円）
- 岩 手 県 民：5,000円（内訳：参加費2,000円+資料代3,000円）

学生証を提示ください
在住者または在勤者

フィールドワーク参加者は別途3,000円(2日目昼食代込)が必要となります。

※参加費は当日受付でお支払いいただきます。

※受付で学生証の提示がない場合は参加費の割引ができません。学生証は必ずご提示ください。

※平成29年10月26日を一次締切日とします。期日を過ぎてからの申し込みも可能ですが別途500円を参加費に追加させていただきますので、早目の申し込みをお願いします。(当日申込も可能)

※セミナー3日間のうち、1日だけの参加も可能ですが、参加費の割引等はありません。

※2日目は午前午後で参加する分科会を変更することはできません。

全国公的扶助研究会への入会をセミナー参加申込と同時にご検討ください。当日入会も可能です。

・全国公的扶助研究会未入会の方

会員年会費6,000円(年間4冊の機関誌購読料3,000円含む)のお支払いで、セミナー参加費が一般価格から会員価格5,000円となります(年会費6,000円+参加費5,000円=合計11,000円)。

・機関誌「公的扶助研究」を定期購読されている方

機関誌年間購読料に3,000円を足すことで、全国公的扶助研究会の会員となり、セミナー参加費が一般価格から会員価格となります。

《1日目懇親会》

参加費 5,000円

先着順のため当日申込が出来ない可能性があります。セミナー参加の申し込みと同時の申し込みをお願いします。参加者にはセミナー受付にて懇親会参加券をお渡しします。

《昼食について》

2日目、3日目 岩手大学内「中央学生食堂」は通常通り営業しており、ご利用いただけます。

セミナー実行委員会による弁当の販売、斡旋はありません。各自でご用意いただくか、学生食堂をご利用ください。

《宿泊について》

宿泊施設・ホテルの斡旋等はありません。

各自で早目に御予約されることをお勧めします。

《申込方法》

①申込フォームによる申し込み

PC・スマートフォン共通

⇒ <https://ws.formzu.net/fgen/S5177184/>

下記ウェブサイトからも申込フォームへアクセスできます。

・全国公的扶助研究会ホームページ

・第50回公的扶助研究全国セミナーフェイスブック

(<https://www.facebook.com/zensemi50/>)

②FAXによる申し込み

申込用紙送信先 ⇒ FAX 050-3730-2116

別添の申込用紙に必要事項をご記入の上、上記へ送信ください。

申込用紙はホームページおよびフェイスブックページからもダウンロードできます。

◎申込後の変更およびキャンセルは

⇒ 電子メール zensemi2017@gmail.com

⇒ FAX 050-3730-2116

《全国セミナーの内容に関するお問い合わせ先》

⇒ 電子メール zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

⇒ FAX 050-3730-2116

- ・お問い合わせは下記の要領でお願いします。回答は、後日になる場合があります。
- ・件名は「全国セミナーについて」と明記してください。
- ・電話やFAXによる回答を希望される場合はその旨を明記し、連絡先の番号を付記してください。

会場アクセス

盛岡劇場（1日目）

- タクシー 盛岡駅から10分
- バス
 - ・盛岡バスセンター下車徒歩5分
 - ・南大通一丁目下車徒歩2分
- JR
 - ・仙北町駅下車徒歩17分



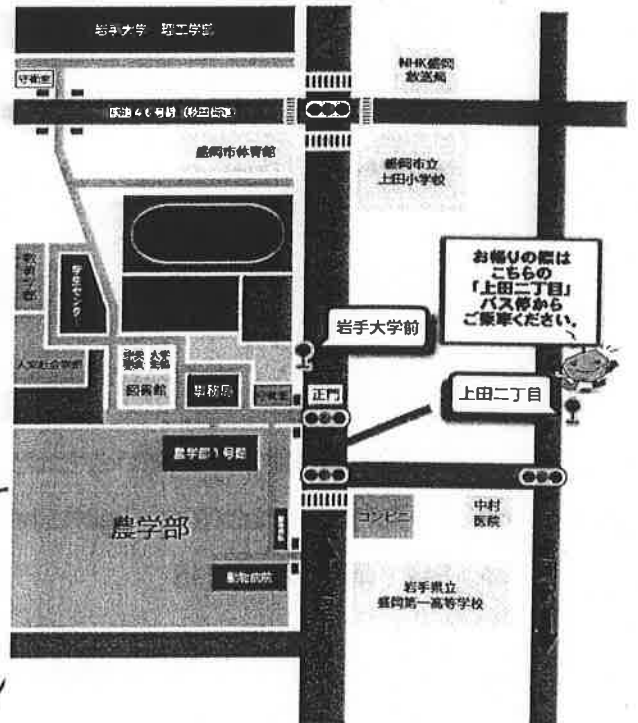
岩手大学（2・3日目）：学生センターA棟 2・3・4階

※岩手大学は車の乗入禁止

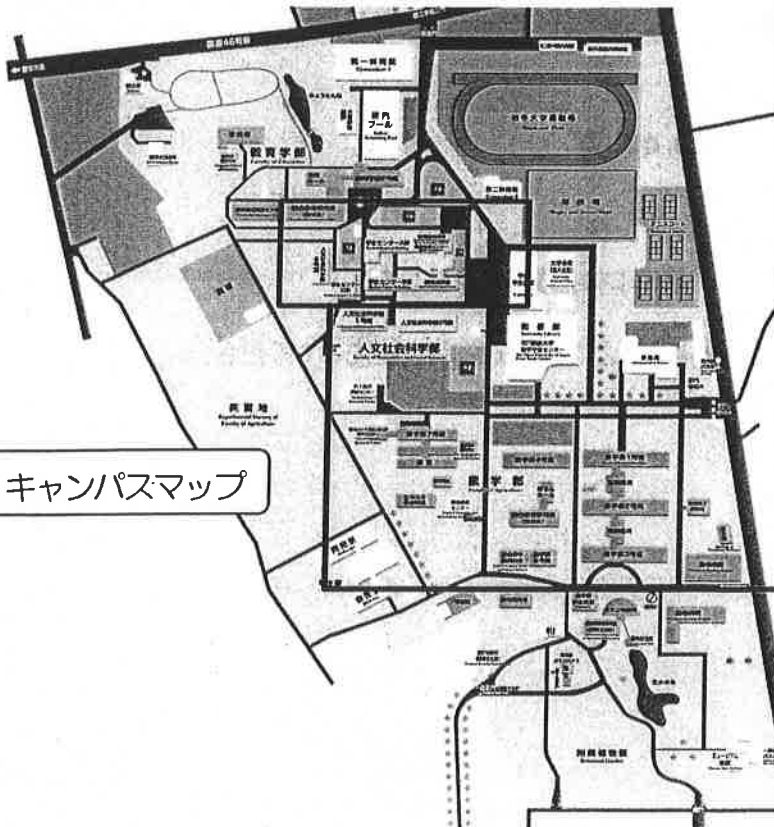
【盛岡駅からのアクセス】

- バス：盛岡駅前バスターミナル11番のりば
 - ▶岩手県交通バス 駅上田線
乗車—「松園バスターミナル行き」
下車—「岩手大学前」
 - ▶岩手県交通バス 駅桜台団地線
乗車—「桜台団地行き」
下車—「岩手大学前」
- 徒歩：25分

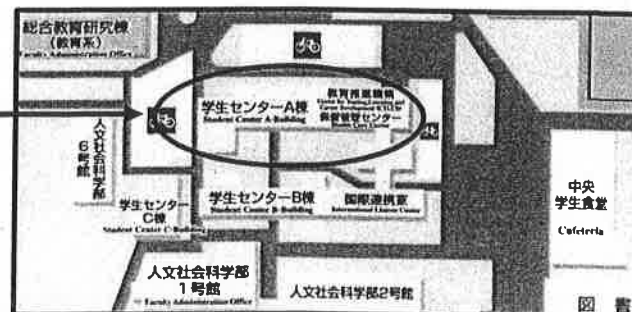
バス停案内



正門



キャンパスマップ



様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年11月11日（土）～12日（日）	
	支出先	第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会	
	目的・内容・結果等	第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	参加費 10000円×4名 （下本、秦、浜口、細木） 事務手数料1,000円×4名 4000円 振り込み手数料 432円	44,432
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	44,432
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は，別紙に整理し添付してください。

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

取引日 29-10-27 取扱店番号 0104 0001 3311

取引番号 0175008102001

取引区分 お支払 取引金額 ¥44,000

お取引後の残高

お支払可能残高

振込手数料

¥432

お受取人
三菱東京UFJ銀行
千代田支店
普通5452343
カ)シエイテイヒャーチュウゴクシコク様

ご依頼人
405ニホンキョウサントウコウチシキタン様

088-823-9404

11:09

※裏面の「ご案内」をご覧ください

参加費 @ 11,000円 x 4名

= 44,000円

振りにみ手数料 432円

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書 FAX:092-751-4098

所在地 高知県 高知市本町4-1-246F TEL(088)823-9404 FAX(088)823-9558	団体名 日本共産党高知市議団	申込責任者 下本文雄	受付番号
〒780-8571	高知市本町4-1-246F 高知市役所 本町仮庁舎	携帯電話 e-mail トリス	*可能な場合のみ
申込・お問合せ先: JTB コンベンションセンター TEL:092-751-2102 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜 1-1-35 新KBCビル 7F 送付先に○印をお願いします→(自宅) 勤務先			

フリガナ 参加者氏名	性別	年齢	団体 役職	11/11 (土)		11/12 (日)				宿泊プラン			航空券 (※宿泊とセット)							
				大会参加申込		懇親会		分科会 (2日目)		お弁当		※ご宿泊日に○印を、第1希望、第2希望を記号でご記入ください。			※ご利用日に希望便を記号で記入。 ※お申込期限は9/8(金)迄となります ※航空券のみの申込みはできません。					
				現在 会員	大会参加 10,000円	参加費 6,500円	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	第1希望	第2希望	希望日	11/10 (金)	11/11 (土)	11/12 (日)
例 コウチ タロウ 高知 太郎	男	50	会長	○	○	4	6	5	6	○	○	○	○	第1希望	第2希望	禁煙	喫煙	W-8	W-11	W-12
1 沈小文雄	男	65	団長	○	○	4	3	2	5					第1希望	第2希望	禁煙	喫煙			
2 高木 良	男	43	幹長	○	○	10	8	8	10					第1希望	第2希望	禁煙	喫煙			
3 伊藤 隆	女	42		○	○	3	2	6	7					第1希望	第2希望	禁煙	喫煙			
4 ハマザカシ 坂口佳寿子	女	57		○	○	6	7	2	6					第1希望	第2希望	禁煙	喫煙			

* 「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」に賛同し、会員希望の方は別紙会員申込書に記載の上、事務局までお送りください。なお、全国ネットワークに入会希望があり、会員申込書のご提出がない場合は、参加申込書を会員申込書に兼ねさせていただきます。※会員特典として参加費より会費3,000円を振替させていただきます。

* 個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意ください。

* 用紙が足りない場合は、コピーして、ご使用ください。変更・取消の場合、控えに加筆・修正をしてFAXしてください。

< 旅行手配のために必要な範囲内の運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報提供について同意の上、本旅行に申し込み願います。また、申込書に記載された個人情報、大会事務局に提出させていただきます。 >